

高砂市議会定例会議案

令和7年6月

目 次

ページ

高予第17号	第1回令和7年度高砂市一般会計補正予算	1
高報第5号	専決処分をしたものにつき承認を求めることについて	29
高専第4号	高砂市市税条例の一部を改正する条例を定めることについて	
高報第6号	専決処分をしたものにつき承認を求めることについて	33
高専第5号	新築の住宅等に対して課する固定資産税軽減に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	
高報第7号	令和6年度高砂市一般会計繰越明許費繰越計算書について	37
高報第8号	令和6年度高砂市水道事業会計予算繰越計算書について	39
高報第9号	令和6年度高砂市下水道事業会計予算繰越計算書について	41
高報第10号	令和6年度高砂市病院事業会計予算繰越計算書について	43
高報第11号	一般財団法人高砂市勤労福祉財団の経営状況の報告について	45
高報第12号	公益財団法人高砂市施設利用振興財団の経営状況の報告について	85
高議第23号	工事請負契約を締結することについて	143
高議第24号	工事請負契約を締結することについて	145
高議第25号	工事請負契約を締結することについて	147
高議第26号	工事請負契約を締結することについて	149
高議第27号	市有土地の売却について	151
高議第28号	高砂市市税条例の一部を改正する条例を定めることについて	153
高議第29号	高砂市医療費助成条例の一部を改正する条例を定めることについて	159
高予第18号	第2回令和7年度高砂市一般会計補正予算	161
高予第19号	第1回令和7年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算	209
高予第20号	第1回令和7年度高砂市介護保険事業特別会計補正予算	225

第 1 回
令和 7 年度高砂市
一般会計補正予算

目 次

ページ

1	第1回 令和7年度高砂市一般会計補正予算	3
2	第1表 歳入歳出予算の補正	
	・ 歳 入	4
	・ 歳 出	10
3	第2表 地方債の補正	14
	(予算に関する説明書)	
4	歳入歳出補正予算事項別明細書	
	(1) 総 括	17
	(2) 歳 入	20
	(3) 歳 出	24
	(予算に関する説明書)	
5	地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する補正調書	26

第 1 回 令和 7 年度高砂市一般会計補正予算

令和 7 年度高砂市の一般会計第 1 回補正予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,851 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,921,778 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債の補正」による。

令和 7 年 6 月 12 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

第1表 歳入歳出予算の補正

歳

入

款	項
① 市 税	
	(1) 市 民 税
	(2) 固 定 資 産 税
	(3) 軽 自 動 車 税
	(4) 市 た ば こ 税
	(5) 都 市 計 画 税
② 地 方 譲 与 税	
	(1) 地 方 揮 発 油 譲 与 税
	(2) 自 動 車 重 量 譲 与 税
	(3) 森 林 環 境 譲 与 税
	(4) 特 別 と ん 譲 与 税
③ 利 子 割 交 付 金	
	(1) 利 子 割 交 付 金
④ 配 当 割 交 付 金	
	(1) 配 当 割 交 付 金
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	
	(1) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金
⑥ 法 人 事 業 税 交 付 金	
	(1) 法 人 事 業 税 交 付 金
⑦ 地 方 消 費 税 交 付 金	
	(1) 地 方 消 費 税 交 付 金
⑧ 環 境 性 能 割 交 付 金	
	(1) 環 境 性 能 割 交 付 金
⑨ 地 方 特 例 交 付 金	
	(1) 地 方 特 例 交 付 金
⑩ 地 方 交 付 税	
	(1) 地 方 交 付 税

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
17,223,000	0	17,223,000
6,119,000	0	6,119,000
8,891,000	0	8,891,000
253,000	0	253,000
600,000	0	600,000
1,360,000	0	1,360,000
218,376	0	218,376
46,000	0	46,000
158,000	0	158,000
11,376	0	11,376
3,000	0	3,000
22,000	0	22,000
22,000	0	22,000
123,000	0	123,000
123,000	0	123,000
196,000	0	196,000
196,000	0	196,000
251,000	0	251,000
251,000	0	251,000
2,300,000	0	2,300,000
2,300,000	0	2,300,000
61,000	0	61,000
61,000	0	61,000
100,000	0	100,000
100,000	0	100,000
3,120,000	0	3,120,000
3,120,000	0	3,120,000

一般会計

款	項
⑪ 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	
	(1) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金
⑫ 分 担 金 及 び 負 担 金	
	(1) 分 担 金
	(2) 負 担 金
⑬ 使 用 料 及 び 手 数 料	
	(1) 使 用 料
	(2) 手 数 料
⑭ 国 庫 支 出 金	
	(1) 国 庫 負 担 金
	(2) 国 庫 補 助 金
	(3) 委 託 金
⑮ 県 支 出 金	
	(1) 県 負 担 金
	(2) 県 補 助 金
	(3) 委 託 金
⑯ 財 産 収 入	
	(1) 財 産 運 用 収 入
	(2) 財 産 売 払 収 入
⑰ 寄 附 金	
	(1) 寄 附 金
⑱ 繰 入 金	
	(1) 基 金 繰 入 金
	(2) 他 会 計 繰 入 金
⑲ 繰 越 金	
	(1) 繰 越 金
⑳ 諸 収 入	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
18,500	0	18,500
18,500	0	18,500
26,036	0	26,036
2,122	0	2,122
23,914	0	23,914
763,359	0	763,359
364,456	0	364,456
398,903	0	398,903
7,359,172	0	7,359,172
5,838,749	0	5,838,749
1,498,413	0	1,498,413
22,010	0	22,010
2,869,895	0	2,869,895
1,946,114	0	1,946,114
610,958	0	610,958
312,823	0	312,823
64,745	0	64,745
62,873	0	62,873
1,872	0	1,872
690,000	0	690,000
690,000	0	690,000
1,001,435	△49	1,001,386
938,699	△49	938,650
62,736	0	62,736
1	0	1
1	0	1
1,975,108	0	1,975,108

一般会計

款	項
	(1) 延 滯 金 、 加 算 金 及 び 過 料
	(2) 預 金 利 子
	(3) 貸 付 金 元 利 収 入
	(4) 受 託 事 業 収 入
	(5) 雑 入
② 市 債	(1) 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 0 , 0 0 0	0	1 0 , 0 0 0
1 , 0 0 0	0	1 , 0 0 0
4 7 2 , 8 1 2	0	4 7 2 , 8 1 2
1 4 3 , 1 0 1	0	1 4 3 , 1 0 1
1 , 3 4 8 , 1 9 5	0	1 , 3 4 8 , 1 9 5
3 , 5 1 4 , 3 0 0	2 4 , 9 0 0	3 , 5 3 9 , 2 0 0
3 , 5 1 4 , 3 0 0	2 4 , 9 0 0	3 , 5 3 9 , 2 0 0
4 1 , 8 9 6 , 9 2 7	2 4 , 8 5 1	4 1 , 9 2 1 , 7 7 8

一般会計

款	項
① 議 会 費	
	(1) 議 会 費
② 総 務 費	
	(1) 総 務 管 理 費
	(2) 徴 税 費
	(3) 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	(4) 選 挙 費
	(5) 統 計 調 査 費
	(6) 監 査 委 員 費
③ 民 生 費	
	(1) 社 会 福 祉 費
	(2) 高 齢 者 福 祉 費
	(3) 児 童 福 祉 費
	(4) 生 活 保 護 費
	(5) 災 害 救 助 費
④ 衛 生 費	
	(1) 保 健 衛 生 費
	(2) 清 掃 費
⑤ 労 働 費	
	(1) 労 働 施 設 費
	(2) 労 働 諸 費
⑥ 農 林 水 産 業 費	
	(1) 農 業 費
	(2) 水 産 業 費
⑦ 商 工 費	
	(1) 商 工 費
⑧ 土 木 費	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 2 0, 7 7 4	0	3 2 0, 7 7 4
3 2 0, 7 7 4	0	3 2 0, 7 7 4
5, 1 4 4, 3 6 9	0	5, 1 4 4, 3 6 9
4, 2 6 2, 3 1 3	0	4, 2 6 2, 3 1 3
3 9 7, 5 3 0	0	3 9 7, 5 3 0
3 0 5, 2 5 9	0	3 0 5, 2 5 9
8 1, 7 2 6	0	8 1, 7 2 6
6 4, 7 0 4	0	6 4, 7 0 4
3 2, 8 3 7	0	3 2, 8 3 7
1 8, 2 1 4, 6 1 1	0	1 8, 2 1 4, 6 1 1
6, 6 0 4, 8 6 3	0	6, 6 0 4, 8 6 3
1, 8 1 4, 1 7 5	0	1, 8 1 4, 1 7 5
7, 6 8 2, 5 8 3	0	7, 6 8 2, 5 8 3
2, 1 1 2, 2 7 8	0	2, 1 1 2, 2 7 8
7 1 2	0	7 1 2
3, 8 6 7, 7 8 0	0	3, 8 6 7, 7 8 0
1, 9 7 7, 7 8 5	0	1, 9 7 7, 7 8 5
1, 8 8 9, 9 9 5	0	1, 8 8 9, 9 9 5
8 6, 6 1 6	0	8 6, 6 1 6
2 6, 9 5 5	0	2 6, 9 5 5
5 9, 6 6 1	0	5 9, 6 6 1
2 2 9, 8 5 9	0	2 2 9, 8 5 9
1 9 6, 2 6 9	0	1 9 6, 2 6 9
3 3, 5 9 0	0	3 3, 5 9 0
1, 0 1 3, 4 0 7	0	1, 0 1 3, 4 0 7
1, 0 1 3, 4 0 7	0	1, 0 1 3, 4 0 7
4, 1 5 7, 2 0 6	0	4, 1 5 7, 2 0 6

一般会計

款	項
	(1) 土 木 管 理 費
	(2) 道 路 橋 り よ う 費
	(3) 河 川 費
	(4) 港 湾 費
	(5) 住 宅 費
	(6) 下 水 道 費
⑨ 都 市 計 画 費	
	(1) 都 市 計 画 費
⑩ 消 防 費	
	(1) 消 防 費
⑪ 教 育 費	
	(1) 教 育 総 務 費
	(2) 小 学 校 費
	(3) 中 学 校 費
	(4) 社 会 教 育 費
	(5) 青 少 年 対 策 費
⑫ 災 害 復 旧 費	
	(1) 土 木 施 設 災 害 復 旧 費
⑬ 公 債 費	
	(1) 公 債 費
⑭ 諸 支 出 金	
	(1) 諸 費
⑮ 予 備 費	
	(1) 予 備 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 0, 9 9 5	0	2 0, 9 9 5
1, 1 6 7, 7 8 8	0	1, 1 6 7, 7 8 8
5 1 1, 9 4 4	0	5 1 1, 9 4 4
1, 1 1 9	0	1, 1 1 9
5 8, 6 3 8	0	5 8, 6 3 8
2, 3 9 6, 7 2 2	0	2, 3 9 6, 7 2 2
6 9 8, 7 6 3	0	6 9 8, 7 6 3
6 9 8, 7 6 3	0	6 9 8, 7 6 3
1, 9 1 5, 1 4 7	0	1, 9 1 5, 1 4 7
1, 9 1 5, 1 4 7	0	1, 9 1 5, 1 4 7
3, 0 1 8, 3 7 9	2 4, 8 5 1	3, 0 4 3, 2 3 0
8 9 8, 7 1 4	0	8 9 8, 7 1 4
1, 1 7 4, 9 5 8	1 6, 2 2 0	1, 1 9 1, 1 7 8
6 5 6, 0 1 8	8, 6 3 1	6 6 4, 6 4 9
2 7 5, 6 5 5	0	2 7 5, 6 5 5
1 3, 0 3 4	0	1 3, 0 3 4
1	0	1
1	0	1
3, 1 9 1, 0 9 5	0	3, 1 9 1, 0 9 5
3, 1 9 1, 0 9 5	0	3, 1 9 1, 0 9 5
8, 9 2 0	0	8, 9 2 0
8, 9 2 0	0	8, 9 2 0
3 0, 0 0 0	0	3 0, 0 0 0
3 0, 0 0 0	0	3 0, 0 0 0
4 1, 8 9 6, 9 2 7	2 4, 8 5 1	4 1, 9 2 1, 7 7 8

一般会計

第2表 地方債の補正

起債の目的	補正					
	限度額	借入先	起債の方法	利率	前償還の方法	
					期間 (据置期間を含む)	方法
小学校情報教育業 整備	千円					
中学校情報教育業 整備						

補 正 後					
限 度 額	借入先	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	
				期 間 (据置期間 を含む)	方 法
千円 16,300	国 銀 行 その他	公債証券の発行又は普通貸借の方法により借入れる。 公債証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき100円とする。 ただし、財政又は工事の都合により、翌年度に繰越して起債することができる。	年5.00%以内とする。 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しが行われた場合においては、当該見直し後の利率とする。	30年以内	毎年度元利均等又は元金均等の方法により償還する。 なお、借入先の融資条件に変更あるときは、その融資条件に従う。 ただし、財政の都合その他により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、又は低利の地方債に借換えることができる。
8,600					

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
① 市 税	17,223,000	0	17,223,000
② 地 方 譲 与 税	218,376	0	218,376
③ 利 子 割 交 付 金	22,000	0	22,000
④ 配 当 割 交 付 金	123,000	0	123,000
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	196,000	0	196,000
⑥ 法 人 事 業 税 交 付 金	251,000	0	251,000
⑦ 地 方 消 費 税 交 付 金	2,300,000	0	2,300,000
⑧ 環 境 性 能 割 交 付 金	61,000	0	61,000
⑨ 地 方 特 例 交 付 金	100,000	0	100,000
⑩ 地 方 交 付 税	3,120,000	0	3,120,000
⑪ 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,500	0	18,500
⑫ 分 担 金 及 び 負 担 金	26,036	0	26,036
⑬ 使 用 料 及 び 手 数 料	763,359	0	763,359
⑭ 国 庫 支 出 金	7,359,172	0	7,359,172
⑮ 県 支 出 金	2,869,895	0	2,869,895
⑯ 財 産 収 入	64,745	0	64,745
⑰ 寄 附 金	690,000	0	690,000
⑱ 繰 入 金	1,001,435	△49	1,001,386
⑲ 繰 越 金	1	0	1
⑳ 諸 収 入	1,975,108	0	1,975,108
㉑ 市 債	3,514,300	24,900	3,539,200
歳 入 合 計	41,896,927	24,851	41,921,778

一般会計

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
① 議 会 費	320,774	0	320,774
② 総 務 費	5,144,369	0	5,144,369
③ 民 生 費	18,214,611	0	18,214,611
④ 衛 生 費	3,867,780	0	3,867,780
⑤ 労 働 費	86,616	0	86,616
⑥ 農 林 水 産 業 費	229,859	0	229,859
⑦ 商 工 費	1,013,407	0	1,013,407
⑧ 土 木 費	4,157,206	0	4,157,206
⑨ 都 市 計 画 費	698,763	0	698,763
⑩ 消 防 費	1,915,147	0	1,915,147
⑪ 教 育 費	3,018,379	24,851	3,043,230
⑫ 災 害 復 旧 費	1	0	1
⑬ 公 債 費	3,191,095	0	3,191,095
⑭ 諸 支 出 金	8,920	0	8,920
⑮ 予 備 費	30,000	0	30,000
歳 出 合 計	41,896,927	24,851	41,921,778

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	24,900	0	△49
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	24,900	0	△49

一般会計

[款] ⑱ 繰入金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑱ 繰入金	1,001,435	△ 49	1,001,386
(1) 基金繰入金	938,699	△ 49	938,650
1 財政調整基金繰入金	762,838	△ 49	762,789

入

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	△ 49	(財政課) 財政調整基金繰入金 △49

一般会計

[款] ② 市債

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
② 市債	3,514,300	24,900	3,539,200
(1) 市債	3,514,300	24,900	3,539,200
8 教育債	189,400	24,900	214,300

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 小学校債	16,300	(学校教育課) 小学校情報教育整備事業債 16,300
2 中学校債	8,600	(学校教育課) 中学校情報教育整備事業債 8,600

一般会計

(3) 歳

[款] ⑪ 教育費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
⑪ 教育費	3,018,379	24,851	3,043,230	特定財源 24,900 一般財源 △49
(2) 小学校費	1,174,958	16,220	1,191,178	特定財源 16,300 一般財源 △80
4 教育振興費	157,743	16,220	173,963	特定財源 16,300 (内訳) 市債 16,300 一般財源 △80
(3) 中学校費	656,018	8,631	664,649	特定財源 8,600 一般財源 31
4 教育振興費	143,684	8,631	152,315	特定財源 8,600 (内訳) 市債 8,600 一般財源 31

出

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
13 使用料及び 賃借料	△1,908	(学校教育課) 情報教育推進事業 【 16,220】 使用料及び賃借料 [△1,908]
17 備品購入費	18,128	教育用端末機器借上料 △1,908 備品購入費 [18,128]
13 使用料及び 賃借料	△1,013	(学校教育課) 情報教育推進事業 【 8,631】 使用料及び賃借料 [△1,013]
17 備品購入費	9,644	教育用端末機器借上料 △1,013 備品購入費 [9,644]

一般会計

(予算に関する説明書)

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高

区 分	前 前 年 度 末	前 年 度 末	当 該 年 度 中		
	現 在 高	現 在 高	当 該 年 度 中 起 債 見 込 額		
			補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普 通 債	26,538,112	26,025,167	3,805,900	24,900	3,830,800
(1)土 木	9,186,768	8,925,637	943,400	0	943,400
(2)教 育	4,528,273	4,325,908	422,000	24,900	446,900
(3)公営住宅	537,000	449,654	18,200	0	18,200
(4)消 防	825,827	917,607	840,600	0	840,600
(5)その他	11,460,244	11,406,361	1,581,700	0	1,581,700
2 災害復旧債	1,678	1,411	0	0	0
(1)その他	1,678	1,411	0	0	0
3 その他	15,494,702	14,252,895	0	0	0
(1)住民税等減 税補てん債	59,590	30,184	0	0	0
(2)臨時財政対 策債	14,992,484	13,829,033	0	0	0
(3)減収補てん 債	442,628	393,678	0	0	0
計 (補 正 額)	――	――	――	24,900	――
補 正 前 の 額	42,034,492	40,279,473	3,805,900	――	――
合 計	42,034,492	40,279,473	3,805,900	24,900	3,830,800

並びに当該年度末における現在高の見込みに関する補正調書

増 減 見 込 額			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額		
当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額			補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額			
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,576,793	0	1,576,793	28,254,274	24,900	28,279,174
480,748	0	480,748	9,388,289	0	9,388,289
437,305	0	437,305	4,310,603	24,900	4,335,503
88,642	0	88,642	379,212	0	379,212
72,353	0	72,353	1,685,854	0	1,685,854
497,745	0	497,745	12,490,316	0	12,490,316
267	0	267	1,144	0	1,144
267	0	267	1,144	0	1,144
1,391,517	0	1,391,517	12,861,378	0	12,861,378
20,422	0	20,422	9,762	0	9,762
1,322,141	0	1,322,141	12,506,892	0	12,506,892
48,954	0	48,954	344,724	0	344,724
———	0	———	———	24,900	———
2,968,577	———	———	41,116,796	———	———
2,968,577	0	2,968,577	41,116,796	24,900	41,141,696

高報第5号

専決処分をしたものにつき承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求める。

令和7年6月12日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高専第 4 号

高砂市市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、高砂市市税条例の一部を改正する条例を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 3 月 31 日

高砂市長 都 倉 達 殊

高砂市条例第 号

高砂市市税条例の一部を改正する条例

高砂市市税条例(昭和30年高砂市条例第3号)の一部を次のように改正する。

第73条第1号ア中「エ」を「ウ及びオ」に改め、同号イ中「又は」を「(ウに掲げるものを除く。)又は」に改め、同号エを同号オとし、同号ウ中「又は」を「(ウに掲げるものを除く。)又は」に改め、同号ウを同号エとし、同号イの次に次のように加える。

ウ 二輪のもので、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0
キロワット以下のもの 年額 2,000円

第78条第2項第5号中「定格出力」の次に「(第73条第1号ウに掲げる原動機付自転車にあつては、原動機の総排気量及び最高出力)」を加える。

第79条第2項中「身体障害者又は」を「身体障害者若しくは」に、「を提示する」を「又はこれらの者の特定免許情報(同法第95条の2第2項に規定する特定免許情報をいう。次項において同じ。)が記録された免許情報記録個人番号カード(同法第95条の2第4項に規定する免許情報記録個人番号カードをいう。次項において同じ。)を提示する」に改め、同項第5号中「の番号、交付年月日及び」を「又は道路交通法第95条の2第2項第1号に規定する免許情報記録(以下この号において「免許情報記録」という。)の番号、運転免許の年月日、運転免許証又は免許情報記録の」に改め、同条第4項を同条第5項とし、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 前項の場合において、免許情報記録個人番号カードを提示したときは、当該免許情報記録個人番号カードに記録された特定免許情報を確認するために必要な措置を受けなければならない。

附則第6条の2第21項中「附則第15条第37項」を「附則第15条第36項」に改め、同条第22項中「附則第15条第38項」を「附則第15条第37項」に改める。

附則第16条の見出し中「附則第15条第37項等」を「附則第15条第36項等」に改め、同条第1項中「附則第15条第37項」を「附則第15条第36項」に改め、同条第2項中「附則第15条第38項」を「附則第15条第37項」に改める。

附則第19条中「第34項」を「第36項」に、「第38項、第42項若しくは第45項」を「第41項若しくは第44項」に改める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(軽自動車税に関する経過措置)

第2条 この条例による改正後の高砂市市税条例（次条において「新条例」という。）第73条（第1号に係る部分に限る。）の規定は、令和7年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和6年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

(都市計画税に関する経過措置)

第3条 新条例の規定中都市計画税に関する部分は、令和7年度以後の年度分の都市計画税について適用し、令和6年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

高報第6号

専決処分をしたものにつき承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求める。

令和7年6月12日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高専第 5 号

新築の住宅等に対して課する固定資産税軽減に関する条例の一部を
改正する条例を定めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、新築
の住宅等に対して課する固定資産税軽減に関する条例の一部を改正する条例を
定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 3 月 31 日

高砂市長 都 倉 達 殊

高砂市条例第 号

新築の住宅等に対して課する固定資産税軽減に関する条例の一部を
改正する条例

新築の住宅等に対して課する固定資産税軽減に関する条例（昭和 39 年高砂市
条例第 28 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 3 項を同条第 1 4 項とし、同条第 1 2 項を同条第 1 3 項とし、同条
第 1 1 項の次に次の 1 項を加える。

12 市長は、法附則第 15 条の 9 の 3 第 1 項に規定する特定マンションに係る区
分所有に係る家屋については、前項の申告書の提出がなかった場合においても、
マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成 12 年法律第 149 号）
第 5 条の 2 第 1 項に規定する管理組合の管理者等から法附則第 15 条の 9 の 3
第 2 項に規定する期間内に施行規則附則第 7 条第 1 7 項各号に掲げる書類の提
出がされ、かつ、当該特定マンションが法附則第 15 条の 9 の 3 第 1 項に規定
する要件に該当すると認められるときは、前項の規定にかかわらず、第 2 条の
規定を適用することができる。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

高報第7号

令和6年度高砂市一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和6年度高砂市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和7年6月12日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

令和6年度 高砂市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			
						国県支出金	地方債	その他	一般財源
			円	円	円	円	円	円	円
③ 民生費	(1) 社会福祉費	住民税非課税世帯に 対する臨時給付事業	299,272,000	6,987,000	0	6,987,000	0	0	0
④ 衛生費	(1) 保健衛生費	水道事業会計繰出事業	6,800,000	6,800,000	0	0	6,800,000	0	0
⑤ 土木費	(2) 道路橋りょう費	J R 曾根駅周辺整備事業	116,044,000	116,044,000	0	58,021,000	52,200,000	5,823,000	0
⑥ 都市計画費	(1) 都市計画費	都市計画マスタープラン 策定事業	3,454,000	3,454,000	0	0	0	0	3,454,000
		空家等対策推進事業	3,444,000	3,444,000	0	0	0	0	3,444,000
⑦ 教育費	(2) 小学校費	小学校施設建設事業	177,100,000	177,100,000	0	43,460,000	133,500,000	0	140,000
	(3) 中学校費	中学校施設建設事業	146,400,000	146,400,000	0	47,266,000	99,100,000	0	34,000
合 計			752,514,000	460,229,000	0	155,734,000	291,600,000	5,823,000	7,072,000

高報第8号

令和6年度高砂市水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和6年度高砂市水道事業会計予算において、次のとおり翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年6月12日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

令和6年度 高砂市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度係る繰越額をなす購入限度額	説明
						特定財	一般財	繰越			
1 資本的支出	1 建設改良費	建設改良事業	434,000,000	0	434,000,000	374,300,000	59,700,000	0	0	0	補助金の有効活用及び関係機関との協議に時間を要したため。

高報第9号

令和6年度高砂市下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和6年度高砂市下水道事業会計予算において、次のとおり翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年6月12日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

令和6年度 高砂市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度に係る繰越額の購入限度額	説明
						特定財	一般財	一般源			
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠建設事業	309,400,000	100,000,000	209,400,000	205,289,000	4,111,000				機器等製作、支障物件の移設及び工程調整に時間を要したため。

高報第10号

令和6年度高砂市病院事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和6年度高砂市病院事業会計予算において、次のとおり翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年6月12日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

令和 6 年度 高砂市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越たなひの購入限度額	説明
						特定財源	一般財源	一般財源			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設改良事業	円 25,300,000	円 0	円 13,200,000	円 13,200,000	円 0	円 0	円 12,100,000	円 0	指名競争入札を実施した が2回不調となり、本業 務の着手時期が遅れたた め

高報第 1 1 号

一般財団法人高砂市勤労福祉財団の経営状況の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき、一般財団法人高砂市勤労福祉財団の令和 6 年度の決算書等及び令和 7 年度の事業計画等を次のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 1 2 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

一般財団法人高砂市勤労福祉財団の経営状況

令和6年度 事業報告書

令和7年度 事業計画書及び収支予算書

令和 6 年 度

事 業 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

一般財団法人 高砂市勤労福祉財団

目 次

事 業 報 告 書

1 概 要

- (1) 総 括 事 項・・・・・・・・・・ P. 1
- (2) 理 事 会 に 関 す る 事 項・・・・・・・・・・ P. 2
- (3) 評 議 員 会 に 関 す る 事 項・・・・・・・・・・ P. 3
- (4) 監 査 に 関 す る 事 項・・・・・・・・・・ P. 3
- (5) 役 員 に 関 す る 事 項・・・・・・・・・・ P. 4
- (6) 評 議 員 に 関 す る 事 項・・・・・・・・・・ P. 4
- (7) 職 員 に 関 す る 事 項・・・・・・・・・・ P. 4

2 事 業

- (1) 福 利 厚 生 事 業 の 報 告・・・・・・・・・・ P. 5
- (2) 施 設 管 理 運 営 事 業 の 報 告・・・・・・・・・・ P. 7
- (3) 相 談 及 び 情 報 提 供 事 業 の 報 告・・・・・・・・・・ P. 7
- (4) 啓 発 事 業 の 報 告・・・・・・・・・・ P. 8
- (5) そ の 他 の 事 業 の 報 告・・・・・・・・・・ P. 9

3 財 務 諸 表

- (1) 正 味 財 産 増 減 計 算 書・・・・・・・・・・ P. 10
- (2) 正 味 財 産 増 減 計 算 書 (予 算 対 比) ・・・・・・・・・・ P. 14
- (3) 貸 借 対 照 表・・・・・・・・・・ P. 18
- (4) 財 産 目 録・・・・・・・・・・ P. 20
- (5) 財 務 諸 表 の 注 記・・・・・・・・・・ P. 21

監 査 報 告 書 ・・・・・・・・・・ P. 22

事業報告書

1 概要

(1) 総括事項

当法人の設置目的である“高砂市の勤労者福祉の充実及び向上”を図るため、定款第4条に規定する事業を令和6年度の事業計画に基づき実施した。

公益目的支出計画に基づく福利厚生事業においては、年間を通して健康講座のヨガ4教室と教養講座の華道教室を実施するとともに、8月には夏の体験事業として「親子工作教室」を、10月には「親子芋ほり体験」を、2月には浪速のカリスマ添乗員 平田進也氏を講師に迎えて「労働文化講演会」を開催した。

相談事業では、「就労支援出張相談会」を月2回（第2・4火曜日）、「就労自立支援セミナー&相談会」を年間9回実施した。令和7年2月には四士業（司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士）による「くらしのなんでも相談会」を開催し、また、高砂市主催の「地元企業合同就職面接&相談会」及び「高砂市ミニ面接会」を共催事業として実施した。

啓発事業では、「生活応援セミナー（子育て編）」として、11月には「ちびっこフェスティバル」を、12月に「きらきらクリスマス会」を開催した。また、3月には「生活応援セミナー（くらし編）」を開催した。

施設管理運営事業では、高砂市から指定管理者の指定を受け、施設の管理運営を行った。

令和6年度の利用件数は1,670件で、前年度に比べて51件（3%）の減となった。

指定管理者としての自主事業では、大人英会話教室を1講座、子ども英会話教室を幼児コースと小1コースの2講座、ボディコントロール教室及びサンデーヨガ教室をそれぞれ1講座実施した。

財団の収支状況は、経常収益が38,374,555円、経常費用が38,841,092円となり、当期経常増減額は466,537円の減額となった。各会計ごとの収支は、公益目的事業を実施するための「実施事業等会計」が869,931円の減額、指定管理業務等を行う「その他会計」が、402,493円の増額、財団管理費としての「法人会計」が901円の増額であった。

以上が今年度の事業概要であり、令和7年度についても、公益目的支出計画に基づく事業の実施と管理施設の効率的な運営に努めていきたい。

(2) 理事会に関する事項

区 分	開催年月日	内 容	結 果
第1回	令和6年5月13日	第1号議案 (一財)高砂市勤労福祉財団の事務局長の承認について	承認
		第2号議案 令和5年度 (一財)高砂市勤労福祉財団事業報告の承認を求めることについて	承認
		第3号議案 令和5年度 (一財)高砂市勤労福祉財団財務諸表の承認を求めることについて	承認
		第4号議案 公益目的支出計画実施報告書の承認を求めることについて	承認
		第5号議案 令和6年度 定時評議員会の招集について	承認
第2回	令和7年2月 3日	第6号議案 令和7年度 (一財)高砂市勤労福祉財団事業計画(案)について	可 決
		第7号議案 令和7年度 (一財)高砂市勤労福祉財団収支予算(案)について	可 決
		第8号議案 令和6年度 第2回評議員会の招集について	承認

(3) 評議員会に関する事項

区 分	開催年月日	内 容	結 果
第1回	令和6年5月28日	審議第1号 令和5年度（一財）高砂市勤労福祉財団事業報告の承認を求めることについて	承認
		審議第2号 令和5年度（一財）高砂市勤労福祉財団財務諸表の承認を求めることについて	承認
		審議第3号 公益目的支出計画実施報告書の承認を求めることについて	承認
		審議第4号 評議員の選任について	選 任
		審議第5号 監事の選任について	選 任
第2回	令和7年2月14日	審議第6号 令和7年度（一財）高砂市勤労福祉財団事業計画について	可 決
		審議第7号 令和7年度（一財）高砂市勤労福祉財団収支予算について	可 決
		審議第8号 理事の選任について	選 任
		審議第9号 監事の選任について	選 任

(4) 監査に関する事項

区 分	開催年月日	内 容
決算時監査	令和6年 5月 8日	令和5年度 決算監査
中間監査	令和6年11月 1日	令和6年度 中間監査

(5) 役員に関する事項

区 分	氏 名	R6.4.1	R6.5.13	R6.5.28	R7.2.3	R7.2.14	R7.3.31
理 事	浜谷 和英						理 事 長 副理事長
	月嶋 真						
	林 晃平				2/3	辞任	
	谷口 誠也				2/14	就任	
	青柳 淳						
	小林 弘憲						
	田中 庄次						
	谷井 寛						
監 事	天野 勝人				2/3	辞任	
	澤田 尚也				2/14	就任	
	安雲 一人						
	木村 哲久			5/13	辞任		
	砂川 佳寛			5/28	就任		

(6) 評議員に関する事項

区 分	氏 名	R6.4.1	R6.5.28	R7.3.31
評議員	大谷 和弘			
	逸見 信也			
	都倉 隆宏		5/28	
	阪本基美夫			
	満田美智代			
	橋本 康		5/28	
	時本 佳弘		5/28	
	糺谷 正芳			
	西林 富恵		5/28	
	北川 忍		5/28	
	荻野 章広			
	森岡 修平			

(7) 職員に関する事項 (令和7年3月末 現在)

事務局長	所 長	事 務 員	計	備 考
1 人	1 人	3 人	5 人	

2 事 業

(1) 福利厚生事業の報告(定款第4条第1号)

教養文化、研修、スポーツ、健康等の福利厚生に関する事業を実施した。

ア 健康講座

()は令和5年度

講座名	対象者	定員	実施日	時間帯	受講者		受講料 (月額)
					延べ人数	1回平均	
リラックスヨガ A	勤労者等	30名	毎週火曜日 48回	10:00~11:30	843名 (778名)	17.6名 (16.2名)	2,000円
リラックスヨガ B	〃	30名	毎週水曜日 48回	10:00~11:30	862名 (1,021名)	18.0名 (21.3名)	2,000円
リラックスヨガ C	〃	30名	毎週水曜日 48回	19:00~20:30	678名 (534名)	14.1名 (11.1名)	2,000円
ストレッチヨガ	〃	30名	毎週金曜日 48回	10:30~11:30	926名 (774名)	19.3名 (16.1名)	2,000円

イ 教養講座

()は令和5年度

講座名	対象者	定員	実施日	時間帯	受講者		受講料 (月額)
					延べ人数	1回平均	
華道	勤労者等	16名	第2・4木曜日 24回	13:30~14:30	276名 (227名)	11.5名 (9.5名)	1,000円

ウ 親子陶芸教室

都合により中止した。

エ 親子工作教室

()は令和5年度

対象者	定員	実施日	時間帯	参加者	参加料
勤労者等	親子30組	8月17日(土)	9:30~12:00	15組 39名 (12組 34名)	500円/1作品
○ 講師	岸本 彰治 氏 ・ 岸本 千恵 氏				
○ 内容	夏休みの思い出に親子で楽しく 電源・電池のいらない ♪エコな木製スマホスピーカースタンド♪				
○ 対象者	勤労者及び一般市民とその子ども				
○ 共催団体	高砂市労働者福祉協議会、高砂市中小企業労働福祉協議会				

オ 親子体力測定会
都合により中止した。

カ 親子芋ほり体験 ()は令和5年度

対 象 者	定 員	実 施 日	時 間 帯	参 加 者	参 加 料
勤 労 者 等	親子30組	10月27日(日)	10:00~12:00	28組 106名 (30組 97名)	1組 1,000円 (1組 500円)
○ 内 容	親子で楽しく芋ほり体験				
○ 場 所	阿弥陀町阿弥陀(農講阿弥陀グループ)の畑				
○ 対 象 者	勤労者及び一般市民とその子ども				
○ 共 催 団 体	高砂市労働者福祉協議会、高砂市中小企業労働福祉協議会				

キ 労働文化講演会 ()は令和5年度

対 象 者	定 員	実 施 日	時 間 帯	参 加 者	参 加 料
勤 労 者 等	150名	2月22日(土)	14:00~15:30	107名 (95名)	無 料
○ 講 師	平 田 進 也 氏(㈱日本旅行 営業戦略本部 担当部長/おもしろ旅企画 ヒラタ屋代表)				
○ 内 容	“浪速のカリスマ添乗員”が教える ほんまもののサービスはこれや!				
○ 共 催 団 体	高砂市労働者福祉協議会、高砂市中小企業労働福祉協議会				
○ 後 援	高 砂 市				

(2) 施設管理運営事業の報告（定款第4条第2号）

高砂市が設置する高砂市勤労者総合福祉センターを良好な状態で管理するとともに、教養文化の向上、健康の維持増進及び心身のリフレッシュを図る場所を提供した。

高砂市勤労者総合福祉センター（生石研修センター）

（単位：件）

室 名	利 用 件 数	前 年 度 利 用 件 数	増 減	備 考
多目的ホール	318	321	△ 3	
会 議 室（1）	172	214	△ 42	
教 養 文 化 室	310	264	46	
研 修 室（1）	451	451	0	
会 議 室（2）	123	128	△ 5	
研 修 室（2）	262	300	△ 38	
図 書 室	34	43	△ 9	無料
合 計	1,670	1,721	△ 51	

(3) 相談及び情報提供事業の報告（定款第4条第3号）

勤労者が就労していく過程での様々な問題について、専門的な立場から適切な助言指導を行うとともに、勤労者福祉に関する情報の収集及び提供を行った。

ア 相談事業内容

（ ）は令和5年度

事 業 名	対 象 者	実 施 日	時 間 帯	相談及び参加人数	備 考
就労支援出張相談会	15～49歳までの 就労を希望する方	第2・4 火曜日	13:00～16:00	51件 (64件)	
就 職 自 立 支 援 セミナー & 相談会 (あかし若者サポート ステーション)	一般市民	6月11日(火)	10:00～12:00	7名	
		7月9日(火)		8名	
		9月10日(火)		8名	
		10月12日(土)	13:00～16:00	4名	
		11月12日(火)	10:00～12:00	6名	
		12月10日(火)		8名	
		1月14日(火)		9名	
		2月25日(火)		13名	
		3月11日(火)		16名	

（ ）は令和5年度

事 業 名	対 象 者	実 施 日	時 間 帯	面接・相談者数	備 考
地元企業合同 就職面接&相談会	一般求職者 (概ね55歳未満の求職者)	2月2日(日)	13:30～16:00	51名 (46名)	
○ 参加企業	26社				
○ 主催団体	高砂市、ハローワーク加古川				
○ 共催団体	(一財)高砂市勤労福祉財団				
○ 協力	高砂商工会議所、あかし若者サポートステーション				

()は令和5年度

事業名	対 象 者	実 施 日	時 間 帯	相談件数	備考
くらしの なんでも相談会	勤労者等	2月 1日(土)	13:00~16:00	21件 (19件)	
○ 相 談 員	司法書士 安藤由浩・金山裕明 行政書士 石井知治・植原一弥 税 理 士 糺谷輝彦・富田善丈 社会保険労務士 毛利徹也・進藤政和				
○ 共 催 団 体	高砂市労働者福祉協議会、高砂市中小企業労働福祉協議会				
○ 協 賛	兵庫県司法書士会播磨支部、兵庫県行政書士会加古川支部、 近畿税理士会加古川支部、兵庫県社会保険労務士会加古川支部				

事業名	対 象 者	実 施 日	時 間 帯	参加者	備考
高砂市ミニ面接会	勤労者等	12月 6日(金)	13:30~15:30	説明会 19 名 個人面談会 4 名	
○ 参 加 事 業 所	4 法人				
○ 主 催 団 体	高 砂 市・ハローワーク加古川				
○ 共 催 団 体	(一財)高砂市勤労福祉財団				

イ 資料の収集と提供

- ① 図書（労働・健康・余暇・福祉等）の閲覧を行った。
- ② ハローワーク加古川から情報の提供を受け、それらの情報を情報コーナーにおいて提供した。

(4) 啓発事業の報告（定款第4条第4号）

勤労者福祉に関する啓発を図るための各種セミナーを開催した。

生活応援セミナー

ア 子育て編

()は令和5年度

セミナー名	対 象 者	定 員	実 施 日	時 間 帯	参 加 者	参 加 料
ちびっこフェスティバル	就園前のこどもと保護者	100組	11月29日(金)	10:45~11:30	49組 109名 (42組 113名)	無 料
○ 内 容	こどもの大好きな歌や遊びを親子で楽しめます					
○ 主 催 団 体	(一財)高砂市勤労福祉財団、高砂市子育て支援センター					
○ 共 催 団 体	高砂市労働者福祉協議会、高砂市中小企業労働福祉協議会					

()は令和5年度

セミナー名	対 象 者	定 員	実 施 日	時 間 帯	参 加 者	参 加 料
きらきらクリスマス	就園前のこどもと保護者	100組	12月 2日(月)	10:00~11:00	62組 154名 (83組 184名)	無 料
○ 内 容	お話とリズム遊びをみんなで楽しもう♪ サンタと遊ぼう！					
○ 主 催 団 体	(一財)高砂市勤労福祉財団、高砂市子育て支援センター					
○ 共 催 団 体	高砂市労働者福祉協議会、高砂市中小企業労働福祉協議会					

イ 法律編

くらし編を午前と午後の部の2回に拡充させたため実施しなかった。

ウ くらし編

()は令和5年度

テ ー マ	対 象 者	実 施 日	時 間 帯	参 加 者	参 加 料
産前から子育て期にかけての睡眠について	妊婦及び子育て中の保護者	3月10日(月)	10:00～11:30	40名 (4名)	無 料
睡眠について学ぼう！ ～心も体も健康な毎日を～	一般市民、子育て中の保護者		13:00～14:30	14名 (ー)	無 料
○ 講 師 N a t s u k o . U E D A (赤ちゃんの眠り研究所講師)					
○ 共 催 団 体 高砂市労働者福祉協議会、高砂市中小企業労働福祉協議会					

(5) その他の事業の報告(定款第4条第5号)

財団(指定管理者)の自主事業として次の事業を実施した。

ア 英 会 話 教 室

()は令和5年度

コース	対象者	定員	実施回数	時間帯	受講者		受講料 (月額)
					延べ人数	1回平均	
大人	勤 労 者 等	20名	土曜日 42回	10:00～12:00	463名 (337名)	11.0名 (8.1名)	3,500円
こども (幼児コース)	就学前の幼児	15名	土曜日 36回	9:45～10:45	478名 (357名)	13.3名 (9.9名)	3,000円
こども (小1コース)	小学1年生	15名	土曜日 36回	11:00～12:00	185名 (ー)	5.1名 (ー)	3,000円
○ 内 容							
大人コース		: 外国人と英語でコミュニケーションできる楽しさを知ってもらうコース					
こども(幼児)コース		: 遊びを通じて自然に英語を身につける幼児及び小学1年生のコース					
こども(小1)コース							

イ 健 康 講 座

()は令和5年度

講座名	対象者	定員	実施日	時間帯	受講者		受講料 (月額)
					延べ人数	1回平均	
ボディコントロール教室	勤 労 者 等	30名	毎週火曜日 48回	19:00～20:30	548名 (522名)	11.4名 (10.9名)	2,000円
サンデーヨガ教室	勤 労 者 等	15名	第1・3日曜日 24回	10:00～11:30	259名 (206名)	10.8名 (8.6名)	1,000円

3. 財務諸表

(1) 正味財産増減計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
事業収益	31,443,337	30,558,896	884,441
事業収益	14,135,000	13,433,200	701,800
指定管理料収益	17,308,337	17,125,696	182,641
受取補助金等	6,752,000	10,234,000	△ 3,482,000
受取市補助金	6,752,000	10,234,000	△ 3,482,000
雑収益	179,218	974,229	△ 795,011
受取利息	10,769	137	10,632
雑収益	168,449	974,092	△ 805,643
経常収益計	38,374,555	41,767,125	△ 3,392,570
(2) 経常費用			
事業費	35,391,559	37,252,042	△ 1,860,483
給料手当	10,413,200	10,781,800	△ 368,600
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	1,817,363	1,855,149	△ 37,786
旅費交通費	5,000	5,000	0
通信運搬費	104,434	122,893	△ 18,459
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	311,915	308,794	3,121
修繕費	1,368,337	905,696	462,641
印刷製本費	132,631	100,125	32,506
燃料費	2,716,705	2,274,976	441,729
光熱水料費	3,193,074	4,409,876	△ 1,216,802
賃借料	198,825	246,549	△ 47,724
使用料	2,958,245	2,751,585	206,660
保険料	253,350	247,900	5,450
諸謝金	2,862,000	2,732,000	130,000
租税公課	1,054,500	926,300	128,200
原材料費	12,500	101,500	△ 89,000
委託費	7,693,695	9,315,667	△ 1,621,972
雑費	295,785	166,232	129,553

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	3,449,533	5,239,473	△ 1,789,940
給料手当	1,440,000	2,898,600	△ 1,458,600
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	254,525	525,537	△ 271,012
会議費	6,782	5,558	1,224
旅費交通費	128,600	129,260	△ 660
通信運搬費	103,758	103,021	737
減価償却費	0	0	0
消耗品費	47,455	49,247	△ 1,792
修繕費	7,200	60,760	△ 53,560
印刷製本費	72,000	71,547	453
賃借料	28,303	28,303	0
使用料	394,550	401,940	△ 7,390
保険料	147,590	139,510	8,080
租税公課	547,000	563,600	△ 16,600
負担金	26,400	26,400	0
委託費	220,000	220,000	0
雑費	25,370	16,190	9,180
経常費用計	38,841,092	42,491,515	△ 3,650,423
当期経常増減額	△ 466,537	△ 724,390	257,853
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 466,537	△ 724,390	257,853
一般正味財産期首残高	8,590,046	9,314,436	△ 724,390
一般正味財産期末残高	8,123,509	8,590,046	△ 466,537
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	108,123,509	108,590,046	△ 466,537

正味財産増減計算内訳表

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
	福利厚生事業	相談事業	啓発事業	小 計	研修センター	自主事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	2,330,500	0	0	2,330,500	27,248,837	1,864,000	29,112,837	0	31,443,337
福利厚生事業収益	2,330,500	0	0	2,330,500	0	0	0	0	2,330,500
研修センター利用料収益	0	0	0	0	9,940,500	0	9,940,500	0	9,940,500
自主事業収益	0	0	0	0	0	1,864,000	1,864,000	0	1,864,000
指定管理料収益	0	0	0	0	17,308,337	0	17,308,337	0	17,308,337
受取補助金等	2,154,500	611,700	556,800	3,323,000	0	0	0	3,429,000	6,752,000
受取市補助金	2,154,500	611,700	556,800	3,323,000	0	0	0	3,429,000	6,752,000
雑収益	0	0	0	0	67,177	90,607	157,784	21,434	179,218
受取利息	0	0	0	0	6,615	0	6,615	4,154	10,769
雑収益	0	0	0	0	60,562	90,607	151,169	17,280	168,449
経常収益計	4,485,000	611,700	556,800	5,653,500	27,316,014	1,954,607	29,270,621	3,450,434	38,374,555
(2) 経常費用									
事業費	5,361,782	654,842	506,807	6,523,431	26,490,731	2,377,397	28,868,128	0	35,391,559
給料手当	864,000	288,000	288,000	1,440,000	8,973,200	0	8,973,200	0	10,413,200
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	147,173	48,660	48,660	244,493	1,572,870	0	1,572,870	0	1,817,363
旅費交通費	5,000	0	0	5,000	0	0	0	0	5,000
通信運搬費	2,803	0	0	2,803	93,553	8,078	101,631	0	104,434
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	12,388	59,732	9,997	82,117	199,798	30,000	229,798	0	311,915
修繕費	0	0	0	0	1,368,337	0	1,368,337	0	1,368,337
印刷製本費	0	0	0	0	102,631	30,000	132,631	0	132,631
燃料費	0	0	0	0	2,535,205	181,500	2,716,705	0	2,716,705
光熱水料費	0	0	0	0	2,781,638	411,436	3,193,074	0	3,193,074
賃借料	0	0	0	0	198,825	0	198,825	0	198,825
使用料	2,321,400	101,000	99,600	2,522,000	19,745	416,500	436,245	0	2,958,245
保険料	221,500	0	0	221,500	12,650	19,200	31,850	0	253,350
諸謝金	1,508,000	40,000	60,000	1,608,000	0	1,254,000	1,254,000	0	2,862,000
租税公課	0	0	0	0	1,054,500	0	1,054,500	0	1,054,500
原材料費	12,500	0	0	12,500	0	0	0	0	12,500
委託費	205,600	112,500	0	318,100	7,375,595	0	7,375,595	0	7,693,695
雑費	61,418	4,950	550	66,918	202,184	26,683	228,867	0	295,785

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
	福利厚生事業	相談事業	啓発事業	小 計	研修センター	自主事業	小 計		
管理費	0	0	0	0	0	0	0	3,449,533	3,449,533
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	1,440,000	1,440,000
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	254,525	254,525
会議費	0	0	0	0	0	0	0	6,782	6,782
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	128,600	128,600
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	103,758	103,758
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	47,455	47,455
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	7,200	7,200
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	72,000	72,000
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	28,303	28,303
使用料	0	0	0	0	0	0	0	394,550	394,550
保険料	0	0	0	0	0	0	0	147,590	147,590
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	547,000	547,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	26,400	26,400
委託費	0	0	0	0	0	0	0	220,000	220,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	25,370	25,370
経常費用計	5,361,782	654,842	506,807	6,523,431	26,490,731	2,377,397	28,868,128	3,449,533	38,841,092
当期経常増減額	△ 876,782	△ 43,142	49,993	△ 869,931	825,283	△ 422,790	402,493	901	△ 466,537
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 876,782	△ 43,142	49,993	△ 869,931	825,283	△ 422,790	402,493	901	△ 466,537
一般正味財産期首残高	△ 6,554,244	△ 2,109,909	△ 1,560,052	△ 10,224,205	10,846,448	△ 1,865,486	8,980,962	9,833,289	8,590,046
一般正味財産期末残高	△ 7,431,026	△ 2,153,051	△ 1,510,059	△ 11,094,136	11,671,731	△ 2,288,276	9,383,455	9,834,190	8,123,509
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	100,000,000	100,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	100,000,000	100,000,000
III 正味財産期末残高	△ 7,431,026	△ 2,153,051	△ 1,510,059	△ 11,094,136	11,671,731	△ 2,288,276	9,383,455	109,834,190	108,123,509

(2) 正味財産増減計算書 (予算対比)

実施事業等会計

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	実 施 事 業 等 会 計		
	予 算 額	決 算 額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	3,262,000	2,330,500	931,500
福利厚生事業収益	3,262,000	2,330,500	931,500
受取補助金等	7,093,000	3,323,000	3,770,000
受取市補助金	7,093,000	3,323,000	3,770,000
経常収益計	10,355,000	5,653,500	4,701,500
(2) 経常費用			
事業費	10,355,000	6,523,431	3,831,569
給料手当	4,140,000	1,440,000	2,700,000
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	710,000	244,493	465,507
旅費交通費	5,000	5,000	0
通信運搬費	33,000	2,803	30,197
消耗什器備品費	30,000	0	30,000
消耗品費	91,000	82,117	8,883
印刷製本費	0	0	0
燃料費	0	0	0
光熱水料費	0	0	0
賃借料	0	0	0
使用料	2,678,000	2,522,000	156,000
保険料	222,000	221,500	500
諸謝金	1,698,000	1,608,000	90,000
租税公課	0	0	0
原材料費	230,000	12,500	217,500
委託費	413,000	318,100	94,900
雑費	105,000	66,918	38,082
経常費用計	10,355,000	6,523,431	3,831,569
当期経常増減額	0	△ 869,931	869,931

その他会計
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	そ の 他 会 計		
	予 算 額	決 算 額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	32,136,000	29,112,837	3,023,163
自主事業収益	2,496,000	1,864,000	632,000
研修センター利用料収益	12,200,000	9,940,500	2,259,500
指定管理料収益	17,440,000	17,308,337	131,663
雑収益	204,000	157,784	46,216
受取利息	1,000	6,615	△ 5,615
雑収益	203,000	151,169	51,831
経常収益計	32,340,000	29,270,621	3,069,379
(2) 経常費用			
事業費	32,340,000	28,868,128	3,471,872
給料手当	8,978,000	8,973,200	4,800
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	1,628,000	1,572,870	55,130
通信運搬費	124,000	101,631	22,369
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	230,000	229,798	202
修繕費	1,500,000	1,368,337	131,663
印刷製本費	139,000	132,631	6,369
燃料費	2,908,000	2,716,705	191,295
光熱水料費	4,772,000	3,193,074	1,578,926
賃借料	199,000	198,825	175
使用料	442,000	436,245	5,755
保険料	33,000	31,850	1,150
諸謝金	1,254,000	1,254,000	0
租税公課	1,055,000	1,054,500	500 注
委託費	8,734,000	7,375,595	1,358,405
雑費	344,000	228,867	115,133
経常費用計	32,340,000	28,868,128	3,471,872
当期経常増減額	0	402,493	△ 402,493

注 雑費から租税公課へ55,000円流用した

法 人 会 計
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	法 人 会 計		
	予 算 額	決 算 額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	0	1,000
基本財産受取利息	1,000	0	1,000
受取補助金等	7,712,000	3,429,000	4,283,000
受取市補助金	7,712,000	3,429,000	4,283,000
雑収益	50,000	21,434	28,566
受取利息	1,000	4,154	△ 3,154
雑収益	49,000	17,280	31,720
経常収益計	7,763,000	3,450,434	4,312,566
(2) 経常費用			
管理費	7,763,000	3,449,533	4,313,467
給料手当	4,140,000	1,440,000	2,700,000
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	730,000	254,525	475,475
会議費	7,000	6,782	218
旅費交通費	183,000	128,600	54,400
通信運搬費	131,000	103,758	27,242
減価償却費	0	0	0
消耗品費	50,000	47,455	2,545
修繕費	30,000	7,200	22,800
印刷製本費	72,000	72,000	0
賃借料	29,000	28,303	697
使用料	399,000	394,550	4,450
保険料	149,000	147,590	1,410
租税公課	566,000	547,000	19,000
負担金	27,000	26,400	600
委託費	220,000	220,000	0
雑費	1,030,000	25,370	1,004,630
経常費用計	7,763,000	3,449,533	4,313,467
当期経常増減額	0	901	△ 901

(3) 貸借対照表

貸借対照表総括表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,193,197	14,069,549	4,123,648
現金	71,166	58,437	12,729
普通預金	18,122,031	14,011,112	4,110,919
未収金	37,438	109,530	△ 72,092
流動資産合計	18,230,635	14,179,079	4,051,556
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	299,937	299,937	0
固定資産合計	100,299,937	100,299,937	0
資産合計	118,530,572	114,479,016	4,051,556
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	10,407,063	5,888,970	4,518,093
負債合計	10,407,063	5,888,970	4,518,093
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産計	8,123,509	8,590,046	△ 466,537
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	108,123,509	108,590,046	△ 466,537
負債及び正味財産合計	118,530,572	114,479,016	4,051,556

貸 借 対 照 表 内 訳 表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	1,695,841	11,090,038	5,407,318	18,193,197
現金	8,852	50,020	12,294	71,166
普通預金	1,686,989	11,040,018	5,395,024	18,122,031
未収金	0	37,438	0	37,438
流動資産合計	1,695,841	11,127,476	5,407,318	18,230,635
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産積立預金	0	0	100,000,000	100,000,000
基本財産合計	0	0	100,000,000	100,000,000
(2) 特定資産				
車両運搬具減価償却引当資産	0	0	0	0
特定資産合計	0	0	0	0
(3) その他固定資産				
車両運搬具	0	0	1,250,000	1,250,000
車両運搬具減価償却累計額	0	0	△ 1,249,999	△ 1,249,999
電話加入権	74,984	74,984	149,968	299,936
その他固定資産合計	74,984	74,984	149,969	299,937
固定資産合計	74,984	74,984	100,149,969	100,299,937
資産合計	1,770,825	11,202,460	105,557,287	118,530,572
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	3,785,385	1,820,472	4,576,459	10,182,316
預り金	43,706	148,501	32,540	224,747
他会計借入	9,035,870	△ 149,968	△ 8,885,902	0
流動負債合計	12,864,961	1,819,005	△ 4,276,903	10,407,063
負債合計	12,864,961	1,819,005	△ 4,276,903	10,407,063
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	0	0	100,000,000	100,000,000
指定正味財産合計	0	0	100,000,000	100,000,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(100,000,000)	(100,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	△ 11,094,136	9,383,455	9,834,190	8,123,509
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	△ 11,094,136	9,383,455	109,834,190	108,123,509
負債及び正味財産合計	1,770,825	11,202,460	105,557,287	118,530,572

(4) 財産目録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金 現金手許有高預金	71,166		
普通預金 兵庫南農協 高砂西支店 口座番号 0010905	18,096,500		
普通預金 三井住友銀行 高砂支店 口座番号 7014232	25,531		
未収金			
自販機手数料等未収金	37,438		
流動資産合計		18,230,635	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立預金			
普通預金 近畿労働金庫 東播加古川支店 口座番号 8425057	100,000,000		
基本財産合計	100,000,000		
(2) 特定資産			
車両運搬具減価償却引当資産	0		
特定資産合計	0		
(3) その他固定資産			
構築物			
車両運搬具			
スズキ エブリイ 姫路480ち2855	1,250,000		
車両運搬具減価償却累計額	△ 1,249,999		
電話加入権	299,936		
その他固定資産合計	299,937		
固定資産合計		100,299,937	
資産合計			118,530,572
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
消費税等	971,600		
高砂市返済金（自動販売機電気代等）	8,210,796		
勤労者総合福祉センター費未払金	963,076		
その他電話代等未払金	36,844		
預り金			
健康保険預り金	45,264		
厚生年金預り金	75,945		
所得税等預り金	103,538		
流動負債合計		10,407,063	
負債合計			10,407,063
正味財産			108,123,509

(5) 財務諸表の注記

1 重要な会計方針

(1) 会計基準について

会計基準は、公益法人会計基準（平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会）を採用した。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）を採用している。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、定額法を採用している。

(4) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	0	0	0	0
預 金	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	100,000,000	0	0	100,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
有価証券	0	(0)	—	—
預 金	100,000,000	(100,000,000)	—	—
小 計	100,000,000	(100,000,000)	—	—
特定資産				
減価償却引当資産	0	—	—	—
小 計	0	—	—	—
合 計	100,000,000	(100,000,000)	—	—

4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
一般財団法人高砂市勤労福祉財団 事業費補助金	高砂市	0	3,323,000	3,323,000	0	—
一般財団法人高砂市勤労福祉財団 運営費補助金	高砂市	0	3,429,000	3,429,000	0	—
合 計		0	6,752,000	6,752,000	0	

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 7 日

一般財団法人 高砂市勤労福祉財団
理事長 浜 谷 和 英 様

一般財団法人 高砂市勤労福祉財団

監 事 安 雲 一 人

監 事 澤 田 尚 也

監 事 砥 川 佐 寛

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

記

1 監査の方法及びその内容

各監事は、役職員と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、役職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた上、決裁書類等により業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告書等（事業報告及びその付属明細書）について確認いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表（正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録）について確認いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）財務諸表等の監査結果

財務諸表等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和 7 年 度

事業計画書及び収支予算書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

一般財団法人 高砂市勤労福祉財団

目 次

事 業 計 画 書

- 1 教養文化、研修、スポーツ、健康等の福利厚生に関する事業・・・ P. 1
- 2 施設の管理運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
- 3 相談及び情報提供事業・・・・・・・・・・・・ P. 3
- 4 啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4
- 5 その他の事業（自主事業）・・・・・・・・ P. 5

収 支 予 算 書

- 収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6
- 収支予算書内訳表・・・・・・・・ P. 8

令和7年度（一財）高砂市勤労福祉財団事業計画（案）
（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

高砂市の勤労者福祉の充実・向上を図り、健康で明るく生きがいのあるまちづくりに寄与することを目的として、次の事業を実施する。

1 教養文化、研修、スポーツ、健康等の福利厚生に関する事業（定款第4条第1号）

（1）健康講座

ア 内 容

講 座 名	開 講 日 時			定 員
リラックスヨガ	毎週火曜	前半	4月～3月（全48回） 9時30分～10時30分	14名
		後半	4月～3月（全48回） 10時45分～11時45分	14名
	毎週水曜	前半	4月～3月（全48回） 9時30分～10時30分	14名
		後半	4月～3月（全48回） 10時45分～11時45分	14名
		夜間	4月～3月（全48回） 19時～20時30分	14名
ストレッチヨガ	毎週金曜	前半	4月～3月（全48回） 9時30分～10時30分	15名
		後半	4月～3月（全48回） 10時45分～11時45分	15名

イ 場 所 高砂市勤労者総合福祉センター

（2）教養講座

ア 内 容

講 座 名	開 講 日 時	定 員
華道教室	4月～3月（全24回） 第2・4木曜日（13時30分～14時30分）	16名

イ 場 所 高砂市勤労者総合福祉センター

(3) 親子工作教室

ア 日 時	令和7年8月中旬 予定
イ 場 所	高砂市勤労者総合福祉センター（多目的ホール）
ウ 内 容	夏休み期間中に親子で木工工作づくりを体験
エ 対象者	勤労者・一般市民とその家族 30組

(4) 親子体力測定会

ア 日 時	令和7年9月下旬 予定
イ 場 所	高砂市勤労者総合福祉センター（多目的ホール）
ウ 内 容	親子で体力度のテストを行う。
エ 対象者	勤労者・一般市民とその家族 35組

(5) 親子芋ほり体験

ア 日 時	令和7年10月下旬 予定
イ 場 所	高砂市阿弥陀町
ウ 内 容	親子で芋ほり体験
エ 対象者	勤労者・一般市民とその家族 30組

(6) 労働文化講演会

ア 日 時	令和7年11月 予定
イ 場 所	高砂市勤労者総合福祉センター（多目的ホール）
ウ 内 容	著名人を講師に迎え、労働文化講演会を実施する。
エ 対象者	勤労者・一般市民等 150名

2 施設の管理運営事業（定款第4条第2号）

高砂市が設置する下記の施設を良好な状態で管理するとともに、教養文化の向上、健康の維持増進及び心身のリフレッシュを図る場所を提供する。

(1) 施 設 名

高砂市勤労者総合福祉センター

3 相談及び情報提供事業（定款第4条第3号）

勤労者が就労していく過程での様々な問題等について、専門的な立場から適切に助言指導を行う相談事業を実施するとともに、情報の収集及び提供を行う。

（1）資料の収集と提供

- ア 図書（労働・健康・余暇・福祉等）の閲覧提供
- イ ハローワーク加古川からの求人情報の収集と利用者への提供
- ウ 図書室及び情報コーナーの一般開放

（2）就労支援出張相談会

- ア 実施日 第2・第4火曜日 13時～16時
- イ 場 所 高砂市勤労者総合福祉センター（職業相談室）
- ウ 内 容 15歳から49歳までの就労を希望される方が就職するためのサポートを行う。

（3）就労自立支援セミナー&相談会

- ア 実施日 令和7年6月～令和8年3月（9回実施）
- イ 場 所 高砂市勤労者総合福祉センター
- ウ 内 容 就労による自立を支援するためのセミナー及び相談会を実施する。

（4）地元企業合同就職面接&相談会

- ア 実施日 令和7年6月 予定
- イ 場 所 高砂市勤労者総合福祉センター
- ウ 内 容 市内事業者への就職を希望する求職者を対象とした面接会及び相談会を実施する。

（5）くらしのなんでも相談会

- ア 日 時 令和8年1月 予定
- イ 場 所 高砂市勤労者総合福祉センター
- ウ 内 容 勤労者や一般市民が抱える諸問題に関して、行政書士・司法書士・税理士・社会保険労務士の四士業による相談会を実施する。

4 啓 発 事 業 （定款第4条第4号）

勤労者福祉に関する啓発を図るためのセミナーを開催する。

（1）生活応援セミナー

ア 内 容

テーマ	日 時	内 容	定 員
子育て編	7月・12月	遊びを通じて楽しい子育てを支援	各30組
法 律 編	2月	生活に役立つ知識を身につける	30名
くらし編	6月	生活に役立つ知識を身につける	30名

イ 場 所 高砂市勤労者総合福祉センター

（2）子育て支援事業

ア 日 時 令和7年5月～令和8年1月（6回実施）

イ 場 所 高砂市勤労者総合福祉センター

5 その他の事業 （定款第4条第5号）

財団（指定管理者）の自主事業として、次の事業を実施する。

（1）健康講座

ア 内 容

講 座 名	開 講 日 時	定 員
ボディコントロール	4月～3月（全48回） 毎週火曜日（19時～20時30分）	16名
サンデーヨガ	4月～3月（全24回） 指定の日曜日（10時～11時30分）	16名

イ 場 所 高砂市勤労者総合福祉センター

（2）英会話教室

ア 内 容

コース	開 講 日 時	対 象	定 員
大 人	4月～3月（全42回） 指定の土曜日（10時～12時） ※ 大人の学び直し 初級	一 般	15名

イ 場 所 高砂市勤労者総合福祉センター

収 支 予 算 書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	1	1	0	
基本財産受取利息	1	1	0	
② 事業収益	33,693	35,398	△ 1,705	
福利厚生事業収益	2,662	3,262	△ 600	
研修センター利用料収益	12,000	12,200	△ 200	
自主事業収益	1,206	2,496	△ 1,290	
指定管理料収益	17,825	17,440	385	
③ 受取補助金等	9,054	14,805	△ 5,751	
受取市補助金	9,054	14,805	△ 5,751	
④ 雑収益	225	254	△ 29	
受取利息	2	2	0	
雑収益	223	252	△ 29	
経常収益計	42,973	50,458	△ 7,485	
(2) 経常費用				
① 事業費	37,876	42,695	△ 4,819	
給料手当	10,868	13,118	△ 2,250	
臨時雇賃金	0	0	0	
福利厚生費	1,892	2,338	△ 446	
旅費交通費	5	5	0	
通信運搬費	157	157	0	
消耗什器備品費	30	30	0	
消耗品費	210	321	△ 111	
修繕費	800	1,500	△ 700	
印刷製本費	139	139	0	
燃料費	2,910	2,908	2	
光熱水料費	3,605	4,772	△ 1,167	
賃借料	199	199	0	
使用料	1,808	3,120	△ 1,312	
保険料	255	255	0	
諸謝金	3,170	2,952	218	
租税公課	1,000	1,000	0	
原材料費	40	230	△ 190	
委託費	10,213	9,147	1,066	
雑費	575	504	71	

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
② 管理費	5,097	7,763	△ 2,666	
給料手当	1,490	4,140	△ 2,650	
臨時雇賃金	0	0	0	
福利厚生費	272	730	△ 458	
会議費	11	7	4	
旅費交通費	280	183	97	
通信運搬費	131	131	0	
減価償却費	0	0	0	
消耗品費	50	50	0	
修繕費	70	30	40	
印刷製本費	72	72	0	
賃借料	29	29	0	
使用料	434	399	35	
保険料	166	149	17	
租税公課	574	566	8	
負担金	27	27	0	
委託費	352	220	132	
雑費	1,139	1,030	109	
経常費用計	42,973	50,458	△ 7,485	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	8,590	9,314	△ 724	
一般正味財産期末残高	8,590	9,314	△ 724	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益				
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0	
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	108,590	109,314	△ 724	

収 支 予 算 書 内 訳 表

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
	福利厚生 事業	相談事業	啓発事業	小 計	研修センター 管理事業	自主事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	1	1
基本財産受取利息								1	1
②事業収益	2,662	0	0	2,662	29,825	1,206	31,031	0	33,693
福利厚生事業収益	2,662			2,662					2,662
研修センター利用料収益					12,000		12,000		12,000
自主事業収益						1,206	1,206		1,206
指定管理料収益					17,825		17,825		17,825
③受取補助金等	2,658	732	586	3,976	0	0	0	5,078	9,054
受取市補助金	2,658	732	586	3,976				5,078	9,054
④雑収益	0	0	0	0	87	120	207	18	225
受取利息					1		1	1	2
雑収益					86	120	206	17	223
経常収益計	5,320	732	586	6,638	29,912	1,326	31,238	5,097	42,973
(2) 経常費用									
①事業費	5,320	732	586	6,638	29,912	1,326	31,238	0	37,876
給料手当	894	298	298	1,490	9,378	0	9,378		10,868
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0		0
福利厚生費	157	52	52	261	1,631	0	1,631		1,892
旅費交通費	5	0	0	5	0	0	0		5
通信運搬費	23	5	5	33	124	0	124		157
消耗什器備品費	0	30	0	30	0	0	0		30
消耗品費	18	10	10	38	172	0	172		210
修繕費	0	0	0	0	800	0	800		800
印刷製本費	0	0	0	0	139	0	139		139
燃料費	0	0	0	0	2,910	0	2,910		2,910
光熱水料費	0	0	0	0	3,519	86	3,605		3,605
賃借料	0	0	0	0	199	0	199		199
使用料	1,108	112	146	1,366	92	350	442		1,808
保険料	222	0	0	222	13	20	33		255
諸謝金	2,238	40	70	2,348	0	822	822		3,170
租税公課	0	0	0	0	1,000	0	1,000		1,000
原材料費	40	0	0	40	0	0	0		40
委託費	500	180	0	680	9,533	0	9,533		10,213
雑費	115	5	5	125	402	48	450		575

(単位：千円)

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
	福利厚生 事業	相談事業	啓発事業	小 計	研修センター 管理事業	自主事業	小 計		
②管理費	0	0	0	0	0	0	0	5,097	5,097
給料手当								1,490	1,490
臨時雇賃金								0	0
福利厚生費								272	272
会議費								11	11
旅費交通費								280	280
通信運搬費								131	131
減価償却費								0	0
消耗品費								50	50
修繕費								70	70
印刷製本費								72	72
賃借料								29	29
使用料								434	434
保険料								166	166
租税公課								574	574
負担金支出								27	27
委託費								352	352
雑費								1,139	1,139
経常費用計	5,320	732	586	6,638	29,912	1,326	31,238	5,097	42,973
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	△ 6,554	△ 2,110	△ 1,560	△ 10,224	10,846	△ 1,865	8,981	9,833	8,590
一般正味財産期末残高	△ 6,554	△ 2,110	△ 1,560	△ 10,224	10,846	△ 1,865	8,981	9,833	8,590
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 6,554	△ 2,110	△ 1,560	△ 10,224	10,846	△ 1,865	8,981	109,833	108,590

高報第 1 2 号

公益財団法人高砂市施設利用振興財団の経営状況の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき、公益財団法人高砂市施設利用振興財団の令和 6 年度の決算書等及び令和 7 年度の事業計画等を次のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 1 2 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

令和6年度

事業報告書及び計算書類

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

公益財団法人 高砂市施設利用振興財団

目 次

ページ

事業報告書

1 概要

(1) 総括事項	1
----------	---

2 庶務事項

(1) 理事会に関する事項	2
(2) 評議員会に関する事項	3
(3) 監査に関する事項	3
(4) 行政官庁等届出事項	4
(5) 役員に関する事項	5
(6) 評議員に関する事項	6
(7) 職員に関する事項	7

3 事業の報告

(1) 公益目的事業

公益目的事業1 「スポーツ振興事業」	8
公益目的事業2 「緑化推進事業」	14
公益目的事業3 「文化及び芸術の振興を目的とする事業」	20

(2) 収益事業等

収益事業 「体育施設及び公園施設利用者への利便提供」 (飲料水自動販売機の設置)	20
その他事業 「公園の維持管理事業」	20

計算書類

(1) 貸借対照表	21
(2) 正味財産増減計算書	22
(3) 正味財産増減計算書内訳書	24
(4) 財務諸表に対する注記	26
(5) 財産目録	28

事業報告書

1 概要

(1) 総括事項

当財団法人については、公の施設等の効率的な管理運営と利用の増進を進めるとともに文化、スポーツ及び緑化事業の推進を図り、緑豊かで文化の香りあふれる生活環境づくりと市民の健康増進に寄与することを目的として設立された。

また、高砂市のスポーツ・公園施設等の公の施設については、指定管理者として指定を受けるとともに、文化・スポーツの振興、公園・緑地等の維持管理と緑化推進にかかる各事業を当初の事業計画に基づいて執行した。

令和6年度の各事業の主な実施状況については、公益目的事業のスポーツ振興事業では、各種スポーツ教室（28教室 19,362人受講）の開催、各種スポーツ大会（4大会 103チーム 937人参加）及び市長杯競技大会（8大会 437チーム 2,989人参加）等を実施し、スポーツの振興及び交流を図った。

緑化推進事業としては、第57回高砂菊花展覧会をはじめ、花と緑の教室（18教室 383人参加）や、植物展示会（16回 8,457人来場）等を開催し、緑豊かな自然との親しみや環境への意識付けを行った。

文化振興事業では、文化会館（じょうとんばホール）において高砂市吹奏楽合同演奏会（入場者延べ1,400人）、また、総合体育館において武蔵・伊織児童絵画・書道展をそれぞれ主催し文化の振興を図った。

収益事業では、体育施設及び公園利用者への利便を図るため、飲料水の自動販売機27台を設置し、手軽に飲料水を入手できることで、利用者の健康保持を図った。

その他事業では、市より委託を受けている公園や緑地等の除草清掃及び植木剪定等を実施し、地域住民の憩いの場所の確保に努めた。

今後、施設の経年に伴う維持管理経費が増加し財団運営が厳しくなると予測されるが、より一層、公の施設の効率的な管理運営に努めると共に、自主事業においても実施内容の充実に努め、利用者の満足度の向上と利用増進を目指していきたい。

2 庶 務 事 項

(1) 理事会に関する事項

開 催 年 月 日	内 容	結 果
第 1 回 令和 6 年 5 月 1 4 日	(1) 令和 5 年度事業報告承認について (2) 令和 5 年度計算書類承認について (3) 評議員の推薦について (4) 理事の推薦について (5) 監事の推薦について (6) 令和 6 年度第 1 回定時評議員会の招集について	承 認 承 認 承 認 承 認 承 認 承 認
第 2 回 令和 6 年 5 月 2 9 日	(1) 代表理事（理事長）の選定について (2) 副理事長及び常務理事の選定について	承 認 承 認
第 3 回 令和 6 年 1 2 月 1 7 日	(1) 令和 6 年度第 1 回收支補正予算について (2) 評議員候補者の推薦について (3) 第 2 回評議員会の招集について (4) 監事の退任について (5) 令和 6 年度中間監査の報告について (6) 職務執行状況の報告について	承 認 承 認 承 認 承 認 承 認 承 認
第 4 回 令和 7 年 3 月 4 日	(1) 令和 7 年度事業計画及び収支予算等の承認の件 (2) 理事候補者の推薦について (3) 監事候補者の推薦について (4) 令和 6 年度第 3 回評議員会に招集について (5) 役員賠償責任保険の契約について (6) 職務執行状況の報告について	承 認 承 認 承 認 承 認 承 認 承 認

(2) 評議員会に関する事項

開催年月日	内 容	結 果
第1回 令和6年5月29日	(1) 令和5年度事業報告承認について (2) 令和5年度計算書類承認について (3) 評議員の選任について (4) 理事の選任について (5) 監事の選任について	承認 承認 承認 承認 承認
第2回 令和7年1月10日	(1) 評議員の選任について (2) 令和6年度第1回収支補正予算について (3) 理事の退任について (4) 令和6年度中間監査の報告について	承認 承認 承認 承認
第3回 令和7年3月18日	(1) 令和7年度事業計画及び収支予算等の承認の件 (2) 理事の選任について (3) 監事の選任について	承認 承認 承認

(3) 監査に関する事項

区 分	開催年月日	指摘事項	意見具申・改善事項等
決算時監査	令和 6年 5月 9日	特になし	特になし
上半期監査	令和 6年12月 9日	特になし	特になし

(4) 行政官庁等届出事項

届 出 日	届 出 先	届 出 事 項
令和6年5月30日	高 砂 市 長	・経営状況報告
令和6年6月17日	兵 庫 県 知 事	・変更(役員等の改選)の届出
令和6年6月24日	兵 庫 県 知 事	・事業報告等の提出
令和7年1月22日	兵 庫 県 知 事	・変更(役員等の改選)の届出
令和7年3月18日	兵 庫 県 知 事	・事業計画書等の提出
令和7年3月28日	兵 庫 県 知 事	・変更(役員等の改選)の届出

(5) 役員に関する事項

区 分	氏 名	R6. 4. 1	R6. 5. 29	R6. 12. 3	R7. 3. 18	R7. 3. 31
理 事	中野 哲郎					理事長
	濱野 義弘					
	天野 勝人					副理事長
	桑田 陽子					
	梶原 好博					常務理事
	中野 榮久					
	渡邊 紀子					
	濱中 洋					
	濱田 耕資					
	山下 将輝					
	福本 雅之					
	坂東 晋					
	梶谷 正芳					

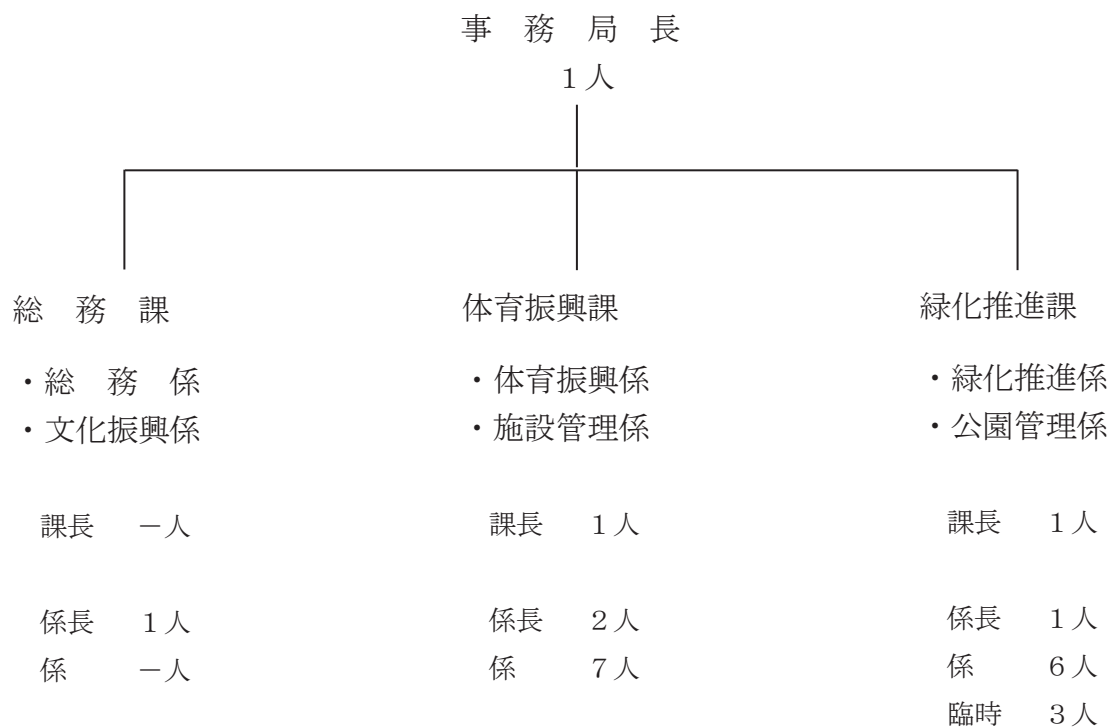
区 分	氏 名	R6. 4. 1	R6. 5. 29	R6. 12. 3	R7. 3. 18	R7. 3. 31
監 事	北野 洋一					
	西中 亮二					
	梶原 一郎					

(6) 評議員に関する事項

区 分	氏 名	R6. 4. 1	R6. 5. 30 (改選)	R7. 1. 10 (改選)	R7. 3. 31
評議員	赤星 光男				
	新立 康行				
	砂川 健次郎				
	中西 進				
	前田 弘子				
	鈴木 正典				
	加藤千代美				
	西田 州志				
	稲田 浩之				
	浜谷 和英				
	林 晃平				
	藤井 郁也				
	平田 佳民				

(7) 職員に関する事項（令和7年3月末現在）

① 組 織



② 職 員

事務局長	課 長	係 長	係	臨時職員	計
1 人	2 人	4 人	1 3 人	3 人	2 3 人

3 事業の報告

(1) 公益目的事業

公益目的事業1 「スポーツ振興事業」

各種スポーツ教室の開催や体育館施設の貸与を行うことにより、スポーツを振興し市民の健康増進の実現を図った。

ア 各種スポーツ教室の開催

子供から高齢者まで幅広い年代層が参加できる各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや健康維持の増進を図った。

期 間	曜 日	教 室 名	使 用 施 設	対象者	受講者数 (人)	実施回 数(回)
前 期 5 月 ～ 10 月	水	硬 式 テ ニ ス I	市テニスコート	1 6 歳以上	7 3 8	1 7
	土	硬 式 テ ニ ス II	市テニスコート	1 6 歳以上	7 3 6	1 7
	土	卓 球	総合体育館アリーナ	1 6 歳以上	3 6 2	1 5
	火	ト レ ー ニ ン グ I	総合体育館アリーナ	1 6 歳以上	2 8 3	1 5
	火	ト レ ー ニ ン グ II	総合体育館アリーナ	1 6 歳以上	1 6 2	1 5
	金	ス ー パ ー ド ラ イ ブ	総合体育館アリーナ	1 6 歳以上	2 5 4	1 5
	金	レディースK A R A T E	総合体育館格技場 I	1 6 歳以上 女性	5 7	1 5
	水	いきいき健康教室 I	総合体育館格技場 I	5 5 歳以上	6 2 2	1 5
	金	いきいき健康教室 II	総合体育館格技場 I	5 5 歳以上	7 3 3	1 5
	火	いきいき健康教室 III	総合体育館格技場 I	5 5 歳以上	7 2 0	1 5
	木	すこやか健康体操	総合体育館格技場 I	6 0 歳以上	6 7 5	1 5
	火	さわやかストレッチ	総合体育館格技場 I	7 0 歳以上	3 3 0	1 5
	水	シニアわくわく体操	総合体育館格技場 I	6 5 歳以上	3 2 5	1 5
	木	スポーツチャンバラ	総合体育館格技場 II	1 6 歳以上	4 3	1 5

	火	カントリーダンス	総合体育館格技場Ⅱ	16歳以上	79	15
後 期 11 月 ～ 3 月	水	硬式テニスⅠ	市テニスコート	16歳以上	764	17
	土	硬式テニスⅡ	市テニスコート	16歳以上	669	17
	土	卓球	総合体育館アリーナ	16歳以上	385	15
	火	トレーニングⅠ	総合体育館アリーナ	16歳以上	316	15
	火	トレーニングⅡ	総合体育館アリーナ	16歳以上	218	15
	金	スーパードライブ	総合体育館アリーナ	16歳以上	266	15
	金	レディースKARATE	総合体育館格技場Ⅰ	16歳以上 女性	48	15
	水	いきいき健康教室Ⅰ	総合体育館格技場Ⅰ	55歳以上	571	15
	金	いきいき健康教室Ⅱ	総合体育館格技場Ⅰ	55歳以上	710	15
	火	いきいき健康教室Ⅲ	総合体育館格技場Ⅰ	55歳以上	711	15
	木	すこやか健康体操	総合体育館格技場Ⅰ	60歳以上	690	15
	火	さわやかストレッチ	総合体育館格技場Ⅰ	70歳以上	297	15
	水	シニアわくわく体操	総合体育館格技場Ⅰ	65歳以上	356	15
	木	スポーツチャンバラ	総合体育館格技場Ⅱ	16歳以上	42	15
	火	カントリーダンス	総合体育館格技場Ⅱ	16歳以上	114	15
	計				12,276	

期間	曜日	教室名	使用施設	対象者	受講者数 (人)	実施回数(回)
短期 5月 ～ 8月 9月 ～ 12月 1月 ～ 3月 各 10 回	火	リラクゼーション・ヨガ	総合体育館格技場Ⅰ	16歳以上	821	30
	金	リフレッシュ・ヨガ	総合体育館格技場Ⅰ	16歳以上	511	30
	水	美 姿 勢 ヨ ガ	総合体育館格技場Ⅰ	16歳以上	957	30
	木	モーニング・ヨガ	総合体育館格技場Ⅰ	16歳以上	665	29
	火	そう快（運動習慣支援）	総合体育館格技場Ⅱ	16歳以上	381	30
	木	フィットネスエアロビクス	総合体育館格技場Ⅱ	16歳以上 女性	438	30
	木	はつらつフィットネス	総合体育館格技場Ⅱ	16歳以上	505	30
	水	健康フラダンス	総合体育館格技場Ⅱ	16歳以上 女性	333	30
計					4,611	

期間	曜日	教室名	使用施設	対象者	受講者数 (人)	実施回数(回)
通 年	土	柔 道	総合体育館格技場Ⅰ	全 学 年	59	24
	土	陸 上	陸 上 競 技 場	3年生以上	1,489	34
	土	バレーボール	生石体育センター	3年生以上	735	30
	土	少林寺拳法	総合体育館格技場Ⅱ	全 学 年	75	24
	土	相 撲	相 撲 場	小・中学生	117	30
計					2,475	

イ スポーツ交流

スポーツを通じて心身の鍛錬及びふれあい交流を図った。また、今年度は共同事業体の美津濃㈱と協力し、市制70周年記念事業として交流会を開催した。

事業名	場所	実施日	参加者数 (人)
武蔵・伊織剣道大会	総合体育館	令和6年5月19日	428
日本スーパードライブ交流会	総合体育館	令和6年6月12日	100
ユニバーサルスポーツ TAKASAGO	総合体育館	———	中止
高砂市武道振興大会	総合体育館	令和6年9月7日	200
知的障がい者陸上競技交流会	陸上競技場	令和6年11月30日	45
スポーツフェス TAKASAGO 70th Anniv (市制70周年記念事業)	総合体育館 陸上競技場	令和6年9月21日	250

ウ 体力増進事業

市民の健康維持並びに体力の増進を図るため、健康な体力づくりを目的に各種講習会等を実施した。今年度からは共同事業体の美津濃㈱にトレーニング講習会は委託した。

(ア) 各種講習会

事業名	場所	実施日	参加者数 (人)
トレーニング講習会	総合体育館	通 年	389
テーピング講習会	総合体育館	令和6年7月6日	35

事業名	場所	実施日	参加者数 (人)
ジョギング講習会	陸上競技場	令和6年9月 土曜日(4回)	99
体成分測定会	総合体育館	令和6年12月4日	482
コーディネーション講習会	総合体育館	令和7年3月8日	70
少年少女野球教室	総合体育館	令和7年2月24日	150

(イ) 健康体力づくり

健康な体力づくりに寄与するため、市内のハイキングコースの管理運営を行った。

エ スポーツ・レクリエーション振興事業

スポーツを通じて交流を深めるため、各種スポーツ大会を実施した。

(ア) 各種スポーツ大会

各種大会を実施し、スポーツの振興を図った。

大会名	場所	実施日	参加 チーム数
招待中学校会 新人軟式野球大会	野球場	令和6年7月31日 ～8月2日	11
スポーツ少年団 秋季軟式野球大会	野球場 サブグラウンド	令和6年9月1日、8日	12
スポーツ少年団 サッカー大会	陸上競技場	令和6年11月19日	中止
スポーツ少年団 空手道交歓大会	総合体育館 格技場Ⅱ	令和6年3月2日	258名
兵庫県郡市区 対抗駅伝競走大会	加古川河川敷 マラソンコース	令和7年2月2日	80

(イ) 市長杯競技大会

各種競技のレベルアップを図るとともに、スポーツを通じて交流を深めるため、各地から選抜チームを招いて大会を実施した。

大 会 名	場 所	実 施 日	参 加 チーム数
中学生ハンドボール大会	総 合 体 育 館	令和6年5月25日・26日	6
卓 球 大 会	総 合 体 育 館	令和6年6月16日	27
高 等 学 校 剣 道 大 会	総 合 体 育 館	令和6年11月8日～10日	156
高等学校新人柔道大会	総 合 体 育 館	令和6年11月15日～17日	54
中学校新人柔道大会	総 合 体 育 館	令和6年12月1日	104
東 播 都 市 対 抗 インドアソフトテニス大会	総 合 体 育 館	令和7年2月2日	5
中 学 校 剣 道 大 会	総 合 体 育 館	令和7年2月15日	75
市長杯バドミントン大会	総 合 体 育 館	令和7年3月9日	10

公益目的事業２ 「緑化推進事業」

緑化の推進、緑の保全のために花と緑の教室や展示会等を実施し、公園の緑化活動を通じて、「花と緑の豊かなまちづくり」の推進を図った。

ア みどりの相談所

市ノ池公園に設置しているみどりの相談所において、植物の展示、植物を育てる市民からの相談に対応するとともに、市民向けの教室等を開催した。

１．自主事業

(ア) 花と緑の教室

みどりの相談所多目的研修室等において、園芸の一般常識と技術習得を目的とし、各種教室を開催した。

教 室 名	開 催 日	参加者数 (人)
苔 玉 を 楽 し む	令和 6 年 5 月 1 1 日	1 7
洋 ラ ン の 植 え 替 え と 育 て 方 ①	令和 6 年 5 月 1 8 日	9
多 肉 植 物 の 寄 せ 植 え	令和 6 年 6 月 8 日	2 9
福 助 菊 ・ ダ ル マ 菊 の 作 り 方 と 育 て 方 ①	令和 6 年 6 月 1 5 日	8
プ リ ザ ー ブ ド フ ラ ワ ー ア レ ン ジ メ ン ト ①	令和 6 年 6 月 2 2 日	2 8
観 葉 植 物 の 寄 せ 植 え	令和 6 年 6 月 2 9 日	3 0
福 助 菊 ・ ダ ル マ 菊 の 作 り 方 と 育 て 方 ②	令和 6 年 7 月 1 3 日	7
竹 ラ ン タ ン づ く り	令和 6 年 7 月 2 7 日	2 0
秋 の 玄 関 を 飾 る 寄 せ 植 え	令和 6 年 9 月 1 4 日	3 0
苔 テ ラ リ ウ ム	令和 6 年 9 月 2 1 日	2 0
プ リ ザ ー ブ ド フ ラ ワ ー ア レ ン ジ メ ン ト ②	令和 6 年 1 0 月 1 9 日	3 0
ク リ ス マ ス を 飾 る 寄 せ 植 え	令和 6 年 1 1 月 3 0 日	3 0

教 室 名	開 催 日	参加者数 (人)
お 正 月 用 洋 風 の 寄 せ 植 え	令和 6 年 1 2 月 1 4 日	3 0
門 松 づ く り	令和 6 年 1 2 月 2 1 日	2 0
バ ラ の 剪 定 と 育 て 方	令和 7 年 1 月 1 8 日	7
プリザーブドフラワーアレンジメント③	令和 7 年 2 月 8 日	2 6
洋 ラ ンの 植 え 替 え と 育 て 方 ②	令和 7 年 2 月 1 5 日	1 2
春 の 草 花 を 使 っ た 寄 せ 植 え	令和 7 年 3 月 8 日	3 0
計		3 8 3

(イ) 展示会

市民の花と緑の意識の高揚と植物愛好家等の育成を図るため、展示会を開催した。

展 示 会 名	開 催 期 間	開 催 場 所	来場者数 (人)
盆 栽 山 野 草 展	令和 6 年 4 月 6 日 ～ 4 月 7 日	相 談 所 展示コーナー	2 9 3
お も と ・ 山 野 草 展 (春)	令和 6 年 4 月 1 3 日 ～ 4 月 1 4 日	相 談 所 展示コーナー	5 6 3
ふ れ あ い 山 野 草 展 (春)	令和 6 年 4 月 2 0 日 ～ 4 月 2 1 日	相 談 所 展示コーナー	4 9 0
古 典 園 芸 植 物 と 山 野 草 展	令和 6 年 5 月 4 日 ～ 5 月 5 日	相 談 所 展示コーナー	6 6 6
多 肉 植 物 展	令和 6 年 5 月 1 1 日 ～ 5 月 2 6 日	市ノ池公園温室	1, 3 6 3
初 夏 の 山 野 草 と 古 典 植 物 展	令和 6 年 6 月 8 日 ～ 6 月 9 日	相 談 所 展示コーナー	4 0 4
お も と ・ 山 野 草 ・ 富 貴 蘭 展	令和 6 年 7 月 6 日 ～ 7 月 7 日	相 談 所 展示コーナー	2 0 5
食 虫 植 物 展	令和 6 年 7 月 1 3 日 ～ 8 月 1 2 日	市ノ池公園温室	6 2 0
秋 の 山 野 草 展	令和 6 年 9 月 7 日 ～ 9 月 8 日	相 談 所 展示コーナー	3 0 3
ふ れ あ い 山 野 草 展 (秋)	令和 6 年 1 0 月 5 日 ～ 1 0 月 6 日	相 談 所 展示コーナー	6 7 9

展 示 会 名	開 催 期 間	開 催 場 所	来場者数 (人)
お も と ・ 山 野 草 展 (秋)	令和6年10月12日 ～10月13日	相 談 所 展示コーナー	329
第46回花と緑の写生コンクール 入 賞 作 品 展	令和6年11月16日 ～11月21日	相 談 所 展示コーナー	展示作品数 23点
カ ト レ ア 展	令和6年12月7日 ～12月22日	市ノ池公園温室	851
播 州 苔 展	令和7年1月25日 ～2月2日	相 談 所 展示コーナー	328
市 ノ 池 洋 ラ ン 展	令和7年2月8日 ～2月16日	市ノ池公園温室	763
春 の 山 野 草 展	令和7年3月22日 ～3月23日	相 談 所 展示コーナー	600
計			8,457

(ウ) 緑の相談会

みどりの相談所展示コーナーにおいて、各種団体の相談員が、植物に関する色々な質問や相談に応じた。

事 業 名	開 催 日	開 催 場 所	参加者数 (人)
盆 栽 づ く り 相 談 会	(令和6年4月6日 ～4月7日)	相 談 コ ー ナ ー	7

(エ) 体験・観察会

市ノ池公園における施設や植物等を一般公開し、都市緑化植物園の機能をもつ公園として更なる充実を図るため事業を行った。

事 業 名	開 催 日	開 催 場 所	参加者数 (人)
水 辺 の 植 物 観 察 会	令和6年7月6日	市 ノ 池 公 園	17
ハーブの香りを楽しむ会	令和6年5月10日	市 ノ 池 公 園 ハ ー ブ 園	11
	令和6年10月4日		4
野 外 活 動 教 室	令和6年7月28日	市 ノ 池 公 園 キ ャ ン プ 場	8
計			40

(オ) 緑の普及事業

緑の普及啓発を目的に事業を実施する。

事業名	内容
ボランティア交流事業	市ノ池公園や市内各公共施設等において、各々に活動している緑化ボランティア団体を対象に活動報告や意見交換の場を創設し、ボランティア活動を推進した。 令和6年4月17日 参加者 25名
緑のカーテン事業	申し込み者65名にツンベルギアを配付した。
のじぎく配布事業	市ノ池公園来園者に、のじぎくの苗1,000株を配布した。
花のある公園づくり事業 ～花いっぱい運動～	市内の公園等を対象に、ボランティアや住民の参画と協働による持続可能な緑化活動をサポートするとともに、花と緑の普及啓発を図った。 令和6年度は緑化資材として花の種を配付した。 配付数 81団体 161箇所 1団体3袋(1袋1㎡程度分)

(カ) その他事業

多様な主体の参画と協働のもと、公園の利活用や緑化推進活動を通し公園の活性化及び新たな魅力の創出を目的とした事業を行った。

事業名(参画・協働)	事業内容	時期
市ノ池公園楽市楽座 (NPO 法人兵庫楽市フクロウの会)	市ノ池公園でグルメ、ハンドメイド雑貨、海産物、果物野菜など多彩なお店が並ぶにぎやかなマルシェを開催した。	年6回
学生による公園緑化に関わる 支援事業 (兵庫県立高砂南高等学校)	高砂南高校が高砂公園内で実施する、コミュニティ探究講座について、技術指導を含め資材の提供等支援した。	5月7日
ロハスミーツ高砂 (ロハスミーツ実行委員会)	ロハスな家族連れが集まるオシャレでかわいいエコライフのためのイベントを開催した。	5月25日 ～26日
市ノ池公園マルシェ (N-Theory 株式会社)	市ノ池公園で人気のキッチンカーの出店やワークショップを開催した。	9月21日

事業名（参画・協働）	事業内容	時期
市ノ池公園ウェディング （兵庫大 学）	市制70周年記念事業として、兵庫大 学などと連携し、市ノ池公園で結婚式を企画し公園の新たな魅力を創出した。	10月26日
高御位山フェスティバル （福結び市実行委員会）	地元の特産品や雑貨の販売、音楽やダンスなどを行い多くの来場者で賑わった。隣接する鹿嶋神社との連携効果もあり公園を囲む周辺地域の活性化にも貢献できた。	11月3日
市ノ池公園ライトアップ （福結び市実行委員会）	クリスマスシーズンと春の夜桜を LED でライトアップを行い、日中と異なる幻想的な雰囲気を生み出し、新たな魅力の発見となった。	12月21日 ～25日 3月29日 ～31日
こども食堂の開催 （阿弥陀おかげ村・ハーベスト 8849）	市ノ池公園でこども食堂を開催し、食事の提供だけではなく、子どもたちが楽しめるイベントやワークショップを実施した。	年22回
キャンプ場ゴミ回収サービス	キャンプ場の新たな取り組みとして、ゴミの有料回収サービスを実施した。	6月以降随時 156袋

2. 受託事業

ア 緑の普及事業

（ア）緑化資材配布事業

市民及び市内学校園等を対象に、ポーチュラカ・のじぎく等の緑化資材を提供し緑化の普及啓発を図った。

（イ）第46回 花と緑の写生コンクール

「花と緑」をテーマとした絵画コンクールを実施し、夏休み期間短縮で応募作品は減少したが1,840作品の応募があった。

入賞・入選23作品については、みどりの相談所及び高砂市役所等で展示会を行った。

（ウ）高砂菊花展覧会

市ノ池公園において第57回高砂菊花展覧会を令和6年10月20日から11月10日まで開催し、29作品の出展があり、延べ2,000人の来場者があった。

(エ) 記念植樹用苗木配布

市民の結婚・出生にちなみ、記念植樹用苗木を無償配布して祝意を表した。

樹 木 名	結 婚 (本)	出 生 (本)	計 (本)
キンモクセイ	12	20	32
ハナミズキ	11	36	47
ゲッケイジュ	11	4	15
クロマツ	4	5	9
ハナモモ	8	18	26
ホンコンカボック	10	21	31
計	56	104	160

(オ) その他の緑化推進

事 業 名	事 業 内 容
花壇のあるまちづくり事業	市・県道沿いなどに設置されたプランターを地域団体等により花植え等の維持管理を行った。 管 理 件 数 6 団体 プランター管理数 86 基

(カ) 緑の相談

市ノ池公園みどりの相談所にて、専門相談員が植物に関するいろいろな質問や相談に応じた。また、温室でも管理員が随時、ランの栽培管理等に関する質問や相談に応じた。

事 業 名	日 時	実施日数	相談件数
緑 の 相 談	毎月第2・4土曜日 5月4日 午前10時～正午、午後1時～3時	25日	51件

公益目的事業３「文化及び芸術の振興を目的とする事業」

ア 文化振興事業

市民に文化活動の成果を発揮する場を提供するため、文化芸術の発表会等を開催した。

・高砂市吹奏楽合同演奏会では中・高校１１団体が出演し、講師の先生を招いて指導していただき素晴らしいハーモニーを奏でた。

・武蔵・伊織児童絵画書道展を夏休み課題作小学生対象に実施し、応募作品数、絵画３５５作品、書道９０６作品 合計１，２６１作品の応募があった。
優秀作品 絵画３０作品、書道３０作品を総合体育館にて展示を行った。

事業名	場所	実施日	入場者数(人)
高砂市吹奏楽合同演奏会	文化会館	令和６年６月９日	延べ１，４００
武蔵・伊織児童絵画・書道展	総合体育館	令和６年１１月２４日	展示作品数 ６０作品

（２）収益事業等

収益事業 「体育施設及び公園施設利用者への利便提供」（飲料水自動販売機の設置）

体育施設及び公園施設の利用者の利便性の向上を図るため、飲料水の自動販売機（２７台）を設置し、身近に又手軽に飲料水を手入手できることで、利用者の健康保持を図った。

その他事業 「公園の維持管理事業」

高砂市が設置している公園のうち、開発公園や緑地等及び維持管理の委託を受けているその他公園等については、除草清掃及び植木剪定などを実施し、地域住民の憩いの場所の確保に努めた。

(3) 公の施設の利用状況

各施設の利用状況は、次のとおりである。

① 総合体育館

	アリーナ	トレーニング室	格技場 1	格技場 2
利用件数(件)	2, 249	—	781	1, 162
利用人員(人)	103, 494	16, 358	41, 369	29, 308

	多目的室 1	多目的室 2	多目的室 3	会議室
利用件数(件)	314	668	599	75
利用人員(人)	10, 612	9, 419	9, 114	1, 197

	計
利用件数(件)	5, 848
利用人員(人)	220, 871

② 総合運動公園体育施設

	陸上競技場	野球場	テニスコート	相撲場
利用件数(件)	54	147	3, 546	102
利用人員(人)	21, 167	30, 192	35, 461	3, 050

	サブグラウンド	計
利用件数(件)	676	4, 525
利用人員(人)	26, 695	116, 565

③ 市ノ池公園キャンプ場

	テントサイト (宿泊)	テントサイト (日帰り)	バーベキュー サイト	計
利用サイト数(件)	245	881	1, 457	2, 583
利用人員(人)	879	6, 231	6, 343	13, 453

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	47,538,251	48,123,788	△ 585,537
小口現金	190,000	190,000	0
現金	51,520	365,850	△ 314,330
普通預金(通 常 分)〔68****〕	45,625,406	45,655,998	△ 30,592
普通預金(預り金分)〔68****〕	1,671,325	1,911,940	△ 240,615
未収金	976,131	902,833	73,298
流動資産合計	48,514,382	49,026,621	△ 512,239
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
定期預金	0	0	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
運用財産積立資産	5,000,000	5,000,000	0
特定資産合計	5,000,000	5,000,000	0
固定資産合計	105,000,000	105,000,000	0
資産合計	153,514,382	154,026,621	△ 512,239
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	19,519,922	16,588,453	2,931,469
未払消費税等	2,157,300	2,910,200	△ 752,900
未払法人税等	502,900	580,800	△ 77,900
前受金	968,730	1,211,210	△ 242,480
預り金	715,149	780,986	△ 65,837
健康保険預り金	273,065	296,760	△ 23,695
厚生年金預り金	433,710	475,800	△ 42,090
所得税等預り金	8,374	8,426	△ 52
流動負債合計	23,864,001	22,071,649	1,792,352
負債合計	23,864,001	22,071,649	1,792,352
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	29,650,381	31,954,972	△ 2,304,591
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
正味財産合計	129,650,381	131,954,972	△ 2,304,591
負債及び正味財産合計	153,514,382	154,026,621	△ 512,239

正味財産増減計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	384,000	384,000	0
基本財産受取利息	384,000	384,000	0
事業収益	329,489,520	303,866,424	25,623,096
公の施設管理運営事業収益	243,209,979	217,927,700	25,282,279
公園等維持管理事業収益	61,009,929	59,776,189	1,233,740
施設利用増進事業収益	16,216,312	16,811,535	△ 595,223
振興事業収益	9,053,300	9,351,000	△ 297,700
受取補助金	6,000,000	6,000,000	0
受取市補助金	6,000,000	6,000,000	0
受取寄附金	0	0	0
受取寄附金	0	0	0
雑収益	1,007,317	4,513,758	△ 3,506,441
受取利息	1,619	360	1,259
雑収益	1,005,698	4,513,398	△ 3,507,700
経常収益計	336,880,837	314,764,182	22,116,655
(2) 経常費用			
事業費	328,649,690	303,661,749	24,987,941
給料手当	57,228,665	64,119,873	△ 6,891,208
臨時雇賃金	2,610,376	2,581,214	29,162
福利厚生費	9,391,681	10,673,521	△ 1,281,840
旅費交通費	12,760	17,100	△ 4,340
通信運搬費	862,275	904,768	△ 42,493
消耗品費	10,214,120	11,725,265	△ 1,511,145
修繕費	34,461,258	35,692,254	△ 1,230,996
印刷製本費	753,148	766,007	△ 12,859
燃料費	2,494,451	2,188,699	305,752
光熱水料費	31,923,636	23,524,410	8,399,226
賃借料	4,558,861	4,696,591	△ 137,730
保険料	2,287,100	2,251,750	35,350
諸謝金	4,354,000	4,378,000	△ 24,000
副賞費	539,358	552,598	△ 13,240
租税公課	8,121,500	7,913,200	208,300
支払負担金	232,000	153,000	79,000
委託費	146,472,336	118,956,669	27,515,667
原材料費	6,297,300	6,855,839	△ 558,539
雑費	5,834,865	5,710,991	123,874

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	10,032,838	9,195,457	837,381
給料手当	3,944,108	3,886,769	57,339
福利厚生費	626,152	618,728	7,424
会議費	14,562	10,858	3,704
旅費交通費	627,080	604,280	22,800
通信運搬費	66,070	61,469	4,601
消耗品費	40,118	402,541	△ 362,423
修繕費	0	0	0
印刷製本費	17,698	42,410	△ 24,712
燃料費	3,960	5,246	△ 1,286
光熱水料費	199,196	248,858	△ 49,662
賃借料	1,196,275	1,196,275	0
保険料	602,240	612,910	△ 10,670
租税公課	67,800	35,400	32,400
支払負担金	661,900	453,400	208,500
委託費	1,757,909	903,290	854,619
雑費	207,770	113,023	94,747
経常費用計	338,682,528	312,857,206	25,825,322
当期経常増減額	△ 1,801,691	1,906,976	△ 3,708,667
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,801,691	1,906,976	△ 3,708,667
法人税、住民税及び事業税	502,900	580,800	△ 77,900
当期一般正味財産増減額	△ 2,304,591	1,326,176	△ 3,630,767
一般正味財産期首残高	31,954,972	30,628,796	1,326,176
一般正味財産期末残高	29,650,381	31,954,972	△ 2,304,591
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	384,000	384,000	0
一般正味財産への振替額	△ 384,000	△ 384,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	129,650,381	131,954,972	△ 2,304,591

正味財産増減計算書内訳書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計				法人会計	合計
	公益事業1	公益事業2	公益事業3	共通	小計	収益事業	その他事業	共通	小計		
	スポーツ振興事業	緑化推進事業	文化芸術振興事業			施設利用者利便事業	公園の維持管理事業				
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益	0	0	0		0	0	0		0	384,000	384,000
基本財産受取利息	0	0	0		0	0	0		0	384,000	384,000
事業収益	161,502,917	157,493,309	0		318,996,226	5,836,015	4,657,279		10,493,294	0	329,489,520
公の施設管理運営事業収益	151,131,117	92,078,862	0		243,209,979	0	0		0	0	243,209,979
公園等維持管理事業収益	0	56,352,650	0		56,352,650	0	4,657,279		4,657,279	0	61,009,929
施設利用増進事業収益	1,925,000	8,455,297	0		10,380,297	5,836,015	0		5,836,015	0	16,216,312
振興事業収益	8,446,800	606,500	0		9,053,300	0	0		0	0	9,053,300
受取補助金	0	0	0		0	0	0		0	6,000,000	6,000,000
受取市補助金	0	0	0		0	0	0		0	6,000,000	6,000,000
受取寄附金	0	0	0		0	0	0		0	0	0
受取寄附金	0	0	0		0	0	0		0	0	0
雑収益	22,220	132,968	0		155,188	0	0		0	852,129	1,007,317
受取利息	0	0	0		0	0	0		0	1,619	1,619
雑収益	22,220	132,968	0		155,188	0	0		0	850,510	1,005,698
経常収益計	161,525,137	157,626,277	0	0	319,151,414	5,836,015	4,657,279	0	10,493,294	7,236,129	336,880,837
(2) 経常費用											
事業費											
給料手当	31,965,866	25,262,799	0		57,228,665	0	0		0		57,228,665
臨時雇賃金	0	2,610,376	0		2,610,376	0	0		0		2,610,376
福利厚生費	5,201,067	4,190,614	0		9,391,681	0	0		0		9,391,681
旅費交通費	0	12,760	0		12,760	0	0		0		12,760
通信運搬費	417,636	444,639	0		862,275	0	0		0		862,275
消耗品費	4,020,713	4,680,414	839,135		9,540,262	0	673,858		673,858		10,214,120
修繕費	15,001,102	19,460,156	0		34,461,258	0	0		0		34,461,258
印刷製本費	295,370	350,528	107,250		753,148	0	0		0		753,148
燃料費	312,823	1,941,858	0		2,254,681	0	239,770		239,770		2,494,451
光熱水料費	22,559,184	8,355,569	0		30,914,753	918,168	90,715		1,008,883		31,923,636
賃借料	1,581,747	1,967,724	0		3,549,471	607,340	402,050		1,009,390		4,558,861
保険料	696,914	1,520,112	0		2,217,026	0	70,074		70,074		2,287,100
諸謝金	3,984,000	370,000	0		4,354,000	0	0		0		4,354,000
副賞費	434,858	96,500	8,000		539,358	0	0		0		539,358
租税公課	3,551,000	4,046,500	0		7,597,500	505,000	19,000		524,000		8,121,500
支払負担金	0	232,000	0		232,000	0	0		0		232,000
委託費	69,365,473	74,065,998	350,800		143,782,271	0	2,690,065		2,690,065		146,472,336
原材料費	562,320	5,661,687	0		6,224,007	0	73,293		73,293		6,297,300
雑費	3,401,165	1,658,332	376,914		5,436,411	0	398,454		398,454		5,834,865

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計				法人会計	合計
	公益事業1	公益事業2	公益事業3	共通	小計	収益事業	その他事業	共通	小計		
	スポーツ振興事業	緑化推進事業	文化芸術振興事業			施設利用者利便事業	公園の維持管理事業				
管理費											
給料手当										3,944,108	3,944,108
福利厚生費										626,152	626,152
会議費										14,562	14,562
旅費交通費										627,080	627,080
通信運搬費										66,070	66,070
消耗品費										40,118	40,118
修繕費										0	0
印刷製本費										17,698	17,698
燃料費										3,960	3,960
光熱水料費										199,196	199,196
賃借料										1,196,275	1,196,275
保険料										602,240	602,240
租税公課										67,800	67,800
支払負担金										661,900	661,900
委託費										1,757,909	1,757,909
雑費										207,770	207,770
経常費用計	163,351,238	156,928,566	1,682,099	0	321,961,903	2,030,508	4,657,279	0	6,687,787	10,032,838	338,682,528
当期経常増減額	△ 1,826,101	697,711	△ 1,682,099	0	△ 2,810,489	3,805,507	0	0	3,805,507	△ 2,796,709	△ 1,801,691
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額				1,816,741	1,816,741	△ 3,698,707	0	0	△ 3,698,707	1,881,966	0
税引前 当期一般正味財産増減額	△ 1,826,101	697,711	△ 1,682,099	1,816,741	△ 993,748	106,800	0	0	106,800	△ 914,743	△ 1,801,691
法人税、住民税及び事業税						502,900	0	0	502,900	0	502,900
当期一般正味財産増減額	△ 1,826,101	697,711	△ 1,682,099	1,816,741	△ 993,748	△ 396,100	0	0	△ 396,100	△ 914,743	△ 2,304,591
一般正味財産期首残高					22,878,425				9,642,679	△ 566,132	31,954,972
一般正味財産期末残高					21,884,677				9,246,579	△ 1,480,875	29,650,381
Ⅱ 指定正味財産増減の部											
基本財産運用益					0				0	384,000	384,000
一般正味財産への振替額					0				0	△ 384,000	△ 384,000
当期指定正味財産増減額					0				0	0	0
指定正味財産期首残高					0				0	100,000,000	100,000,000
指定正味財産期末残高					0				0	100,000,000	100,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高					21,884,677				9,246,579	98,519,125	129,650,381

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法を採用している。

ただし、取得価額と債権金額との差額について重要性が乏しい満期保有目的の債券については、重要性の原則を適用し、原価法によっている。

(2)リース取引の処理方法

移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しい取引については通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3)消費税等の会計処理

消費税等については、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
定期預金	0	0	0	0
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
運用財産積立資産	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
合 計	105,000,000	0	0	105,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0	—
小 計	100,000,000	100,000,000	0	—
特定資産				
運用財産積立資産	5,000,000	0	5,000,000	0
小 計	5,000,000	0	5,000,000	0
合 計	105,000,000	100,000,000	5,000,000	0

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

(単位：円)

内 容	帳簿価額	時 価	評 価 損
兵庫県令和4年度 第4回公募公債 (10年)	100,000,000	92,886,100	7,113,900
合 計	100,000,000	92,886,100	7,113,900

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交 付 者	前期末残高	当期増加額	当期減少額
補助金				
受取市補助金	高砂市長	0	6,000,000	6,000,000
合 計		0	6,000,000	6,000,000

当期末残高	貸借対照表上の記載区分
0	—
0	

6. 指定正味財産からの一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
兵庫県令和4年度 第4回公募公債 (10年)利息分	384,000
合 計	384,000

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

貸 借 対 照 表 科 目		場 所 ・ 物 量 等	使 用 目 的 等	金 額
(流動資産)				
現金預金	現 金	現金手許有高	運 転 資 金 と し て	241, 520
	預 金	普 通 預 金 (三井住友銀行 高砂支店)	運 転 資 金 と し て	45, 625, 406
	預 金	普 通 預 金 (三井住友銀行 高砂支店)	運 転 資 金 と し て	1, 671, 325
	未 収 金		自動販売機売上手数料	74, 481
			自動販売機電気使用料等	625, 782
			施設利用料等	275, 868
	流 動 資 産 合 計			
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券			
			運用益を管理費の財源 として使用している	100, 000, 000
特定資産	運用財産積立資産			
			運用益を管理費の財源 として使用している	5, 000, 000
固 定 資 産 合 計				105, 000, 000
資 産 合 計				153, 514, 382
(流動負債)				
	未 払 金	精 算 返 納 金 (高砂市)	光熱水費等返納金	6, 508, 751
			公園等維持管理事業等受託費返納金	584, 774
		その他未払金	委託費等の未払い分	12, 426, 397
	未払消費税等		消費税等の未払い分	2, 157, 300
	未払法人税等		法人税等の未払い分	502, 900
	前 受 金		体育館施設利用料	968, 730
	預 り 金	健康保険預り金	健康保険預り分	273, 065
		厚生年金預り金	厚生年金預り分	433, 710
		所得税等預り金	所得税預り分	8, 374
流 動 負 債 合 計				23, 864, 001
負 債 合 計				23, 864, 001
正 味 財 産				129, 650, 381

監 査 報 告 書

令和7年5月9日

公益財団法人 高砂市施設利用振興財団
理事長 中野哲郎 様

公益財団法人 高砂市施設利用振興財団

監 事

西 中 亮 二

監 事

梶 原 一 郎

私たち監事は、法令及び定款の定めに基づき、公益財団法人高砂市施設利用振興財団の令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の会計及び業務について監査を実施したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 会計監査については、理事及び使用人等から会計処理の状況を聴取し、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録等について、その真実性及び正確性を検討いたしました。
- (2) 業務監査については、理事会に出席したほか、理事及び使用人等から業務処理の状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、当該事業年度に係る業務執行の妥当性について検討いたしました。

2 監査結果

- (1) 事業報告書の内容は妥当であり、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿及び通帳の残高照合を行った結果、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態に関して、真実な報告であると認めます。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年度

事業計画書及び収支予算書

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

公益財団法人 高砂市施設利用振興財団

目 次

	ページ
1. 事業計画書	
公益目的事業	
公益事業1「スポーツ振興事業」	1
公益事業2「緑化推進事業」	9
公益事業3「文化及び芸術の振興を目的とする事業」	13
収益事業等	
収益事業「体育施設及び公園施設利用者への利便提供」.....	14
(飲料水等自動販売機の設置)	
その他事業「公園の維持管理事業」	14
管理施設の概要	15
2. 収支予算書	
収支予算書	16
収支予算書内訳書	17
3. 資金調達及び設備投資の見込みについて	20

事業計画書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

はじめに

公益財団法人として施設の効率的な管理運営と利用の増進を図るとともに、関係行政機関等と密接に連携し、公益目的事業を積極的かつ誠実に行い、文化及びスポーツの振興並びに緑化事業の推進を図り、市民の緑豊かで文化の香りあふれる生活環境づくりと健康増進に寄与することを目的として事業を実施します。

令和7年度も、指定管理者として適正で公平な施設の運営管理を進めていくとともに、SDGs(持続可能な開発目標)を財団運営の『道しるべ』とし、SDGs実現に向けて各事業に取り組みます。

また、昨年度から高砂市総合体育館及び総合運動公園体育施設の指定管理業務において、美津濃株式会社及び阪神園芸株式会社と共同事業体を組織して運営管理を行っており、令和7年度も共同事業体のそれぞれの得意とする分野、これまでの実績を活かした新たな事業を展開してまいります。

さらに、令和8年度に予定している勤労福祉事業など新たな事業展開について、高砂市及び一般財団法人高砂市勤労福祉財団とともに実施にむけて作業を進めてまいります。

公益目的事業

公益事業1「スポーツ振興事業」

高砂市総合体育館、高砂市総合運動公園体育施設(陸上競技場・テニスコート・野球場・相撲場・サブグラウンド)の指定管理を、美津濃株式会社及び阪神園芸株式会社との共同事業体で受け、市民スポーツの振興を目的とした体育施設の管理運営を行います。また、多様化するニーズに応えるため、構成団体とともに幅広い年齢層に対応した自主事業を提供します。

引き続き、スポーツ振興をととして、SDGs目標3「すべての人に健康と福祉を」をはじめとし、運動とスポーツを行い活動的なライフスタイルと精神的な安定をもたらす、それにより健康増進を図り、構成団体とともに持続可能な開発目標の達成に貢献します。

1. 自主事業

各種スポーツ教室の開催や体育館施設の貸与を行うことにより、スポーツを振興し市民の健康増進の実現を図る。

ア 各種スポーツ教室の開催

子どもから高齢者まで幅広い年代層が参加できる各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや健康維持の増進を図る。

事業名	内 容	対 象	定員	場 所	期 間
硬 式 テ ニ スⅠ	基本から応用、試合までの技術を学びます。	16歳以上	60	総合運動公園 テニスコート	5月～10月 11月～3月
硬 式 テ ニ スⅡ			60		
バドミントン	基本から応用、試合までの技術を学びます。	16歳以上	50 50	総合体育館	5月～10月 11月～3月
卓 球	基本から応用、試合までの技術を学びます。	16歳以上	40 40	総合体育館 アリーナ	5月～10月 11月～3月
トレーニングⅠ	簡単にマイペースで出来るトレーニングを行い、シェイプアップを目指します。	16歳以上	40 40	総合体育館 アリーナ	5月～10月 11月～3月
トレーニングⅡ			30 30		
ス ー パ ー ド ラ イ ブ	卓球をベースにしたニュースポーツで、楽しく体を動かします。	16歳以上	60 60	総合体育館 アリーナ	5月～10月 11月～3月
レ ディ ー ス K A R A T E	心身のリフレッシュとシェイプアップおよび護身用として空手道の習得を目指します。	16歳以上の女性	15 15	総合体育館 格技場Ⅰ	5月～10月 11月～3月
い き い き 健 康 教 室Ⅰ	無理のない有酸素運動で健康維持を目指し、ボールを使って楽しくトレーニング。そして、ゆっくりストレッチで気持ちもリラックスします。シニアからの健康体操クラスです。	55歳以上	60 60	総合体育館 格技場Ⅰ	5月～10月 11月～3月
い き い き 健 康 教 室Ⅱ			60 60		
い き い き 健 康 教 室Ⅲ			60 60		
す こ や か 健 康 体 操	無理なく身体を動かし、リハビリや健康維持を目指す、身体に優しい教室です。	60歳以上	60 60	総合体育館 格技場Ⅰ	5月～10月 11月～3月
シニアわくわく元気 体操	毎日をのびやかに楽しく過ごせる様、健康維持を目指す教室です。	65歳以上	30 30	総合体育館 格技場Ⅰ	5月～10月 11月～3月

事業名	内 容	対 象	定員	場 所	期 間
スポーツチャンバラ	基本から応用、試合までの技術を学びます。	16歳以上	15 15	総合体育館 格技場Ⅱ	5月～10月 11月～3月
カントリーダンス	アメリカの国民音楽カントリー・ミュージックに合わせて踊るダンスを基本から学び体幹力を上げる教室です。	16歳以上	15 15	総合体育館 格技場Ⅱ	5月～10月 11月～3月
さわやかストレッチ	高齢化により、健康体操が体力的に続ける事が難しくなってきた方たちを対象にした無理のないストレッチの教室です。	70歳以上	35 35	総合体育館 格技場Ⅰ	5月～10月 11月～3月
リラクゼーション ・ ヨ ガ	呼吸法を重視し、全身をリラックスさせながら美しいスタイルを目指します。	16歳以上	40 40 40	総合体育館 格技場Ⅰ	5月～7月 9月～12月 1月～3月
リフレッシュ ・ ヨ ガ	呼吸で心と身体の調和をはかり、自分のペースで無理のないポーズでシェイプアップを目指します。	16歳以上	40 40 40	総合体育館 格技場Ⅰ	5月～7月 9月～12月 1月～3月
ピラティス ・ ヨ ガ	自然に姿勢を意識し、身体に優しく、リラックスできるヨガです。	16歳以上	40 40 40	総合体育館 格技場Ⅰ	5月～7月 9月～12月 1月～3月
モーニング ・ ヨ ガ	呼吸で心と身体の調和をはかり、爽やかな1日がスタートできます。	16歳以上	50 50 50	総合体育館 格技場Ⅰ	5月～7月 9月～12月 1月～3月
そう快 (運動習慣支援)	様々な方法で適度に楽しく無理なく身体を動かし、運動習慣を身につけます。	16歳以上	35 35 35	総合体育館 格技場Ⅱ	5月～7月 9月～12月 1月～3月
フィットネス エアロビクス	有酸素運動で、音楽に合わせて気持ちよく全身運動を行います。	16歳以上の女性	30 30 30	総合体育館 格技場Ⅱ	5月～7月 9月～12月 1月～3月
はつらつ フィットネス	脂肪燃焼を促す有酸素運動を中心に「身体にうれしい」エクササイズを行います。	16歳以上	35 35 35	総合体育館 格技場Ⅱ	5月～7月 9月～12月 1月～3月

事業名	内 容	対 象	定員	場 所	期 間
健康フラダンス	フラダンスを基本に初心者も高齢者も参加しやすく健康を意識したフラの教室。	16歳以上 の女性	20 20 20	総合体育館 格技場Ⅱ	5月～7月 9月～12月 1月～3月
陸 上	すべての運動の基本である「走る」、「飛ぶ」、「投げる」を学びます。	小学生 3年生以上	70	陸上競技場	5月～3月
バレーボール	基本から応用、試合までの技術を学びます。	小学生 3年生以上	20	総合体育館	5月～3月
少林寺拳法	基本から試合までを学ぶとともに礼儀作法等を身につけます。	小学生	20	総合体育館 格技場Ⅱ	5月～3月
相 撲	相撲を通じて礼儀作法等を学び、基礎体力の向上を目指します。	小学生 中学生	10	相 撲 場	5月～3月

イ スポーツ交流

スポーツを通じて、心身の鍛練及びふれあい交流を図る。

事業名	内 容	対 象	人 数	場 所	時 期
武 蔵 ・ 伊 織 剣 道 大 会	宮本武蔵や伊織のように「文武両道」の精神に鑑み、剣道を通じて心身の向上を図る。	小学生	500	総合体育館 アリーナ	5月
日 本 ス ー パード ラ イ ブ 交 流 会	高砂市が普及に取り組んでいるニュースポーツの体験を通じて交流を図る。	16歳 以 上	120	総合体育館 アリーナ	6月
高 砂 市 武 道 振 興 大 会	武道6団体が一堂に会し、武道を通じて交流を図り、かつ心身の向上を図る。	小学生 以 上	200	総合体育館 アリーナ	9月
知的障がい者 陸上競技交流会	スポーツの楽しさを体験し、参加者が交流を通じお互いの理解を深め、社会参加の推進に寄与する。	県内知的 障がい者 及び指導者	80	陸上競技場	11月
高 砂 マ ラ ソ ン	高砂マラソン実行委員会に企画し、高砂市、高砂市スポーツ協会、高砂市陸上競技協会とともに幅広い世代が参加することが出来る大会を開催する。	全年齢	1,000	加古川河川 敷マラソンコ ース	12月

事業名	内 容	対 象	人 数	場 所	時 期
無 料 開 放 デ ィ (施設活用事業) 【新規】	フレイル予防のための事業 陸上競技場の芝生広場を活用することにより、フレイルを防ぐ3ポイントのうち、栄養を除く“運動”と“社会参加”の機会を設ける。 「気軽に、無理なく、楽しく、笑いながら」おしゃべりができる空間を提供し、高齢者の活動の場を広げ、新たな社会資本としての「ソーシャルキャピタル」の醸成に寄与する。 ・月例グラウンドゴルフ大会など 子育て支援のための事業 (育児の日、毎月、平日の12日) 子育て関連施設や子育てボランティアの協力のもと、子育て世代に安全で安心して遊びやスポーツに触れる機会を提供する。 ・はだし遊び、自転車乗りなど	高齢者 子育て世代	—	陸上競技場	6回/年

ウ 体力増進事業

各種講習会を開催し、市民の健康維持並びに体力の増進を図る。

事業名	内 容	対 象	人 数	場 所	時 期
ト レ ー ニ ン グ 講 習 会	基礎的な体力づくりが行えるトレーニング機器の説明と、自分に合ったトレーニングの指導・アドバイスを行い、新たに「トレーナーコアタイム」(トレーナー常駐時間)を設定し、経験と知識をもつスタッフが、利用者にカウンセリングを行うと共に、体力づくり、健康づくり等利用者の目的に合わせた個別性を重視したトレーニングアドバイスを実施する。	16歳以上	—	総合体育館 トレーニング室	通年 火水 木 午前 午後
テ ー ピ ン グ 講 習 会	専門家と一緒に実際にテープを使用し、テーピングの基本的な技法を習得する。	16歳以上	50	総合体育館	8月

事業名	内 容	対 象	人 数	場 所	時 期
ジョギング会 講 習 会	ストレッチング・ウォーキング・ジョギングの基本をマスターし、30分間ジョギングができるよう指導する。	小学3年生 以 上	100	陸上競技場	9月
体 成 分 測 定 会	測定器を用いて部位別筋肉バランス・内臓脂肪・基礎代謝を測定し、運動アドバイスをを行う。	小学生 以 上	330	総合体育館	10月
コーディネーション会 講 習 会	体を効率よく使う能力を高める運動を体験し、身体能力の向上を図る。	小学生	80	総合体育館	3月

エ ときめく高砂未来創造パートナーズによる事業

共同事業体の構成団体である美津濃(株)及び阪神園芸(株)とコラボし、ライフステージに応じたスポーツ事業を計画し、施設を有機的、効果的に活用することで、市の「スポーツ推進計画」の達成に寄与する。

事業名	内 容	対 象	人 数	回 数
少年少女野球教室	阪神アカデミー所属の元プロ野球選手を招き、野球の基礎からグラウンド整備まで指導し、子どもたちに野球の魅力や楽しさを伝える。	小学生	70	年1回
忍 者 学 校	幼少期の身体作り・運動能力の発達に必要な『36の基本動作』を取り入れたミズノ流忍者学校を実施します。忍者になりきり、楽しく忍術の練習をしながら遊ぶ中で身につける、ストーリー性を持たせたプログラムです。	幼児・児童	40	年2回
親子 DE ヘキサスロン (あそび運動プログラム)	子どもの体力・運動能力の低下が叫ばれる中、運動の楽しさを感じ、運動が好きになってほしいとの願いから、幼少期に身につけたい『36の基本動作』を取り入れ、「走る」「跳ぶ」「投げる」を学べる運動遊びプログラム「ヘキサスロン」により運動発達の芽を伸ばすヘキサスロン専用グッズを活用して親子で遊びながら楽しく運動に親しむ。	子育て世代	20	年2回
親子野球クラブづくり 【新規】	親子共同作業で野球クラブをつくるイベント。紐通しなどの大変な作業を協力して世界に一つだけのクラブを親子で完成させる。	児童・生徒・保護者	10	年1回
ノルディックウォーク教室 【新規】	ノルディック・ポールを使用し、安定したあるき方を習得し、膝や腰に不安のある方でも、全身運動を体感する。	市民・利用者	20	年2回

事業名	内 容	対 象	人 数	回 数
ウォーキング教室 【新規】	専門のコーチに講習を受けた後、姿勢や腕の振りを意識して園内コース周辺を楽しくウォーキングする。	市民・利用者	20	年2回
運動会必勝塾 【新規】	走り方の基本やスタートダッシュのコツなどのポイントを伝授する。	児童・生徒	40	年2回
親子スポーツ教室 【新規】	親子でボールや跳び箱、マットなどいろんな体育道具を使って遊びながら楽しく身体を動かす。	子育て世代	20	年2回
なわとび教室 【新規】	縄跳び講師が、縄跳びの飛び方、回し方など基本的な技術の習得を目指します。	幼児・児童	20	年1回
スポーツ塾(鉄棒) 【新規】	鉄棒の基本的な身体の動かし方などを行うプログラム。前回り、逆上がりができることを目指します。	幼児・児童	20	年2回
スポーツ塾 (跳び箱・マット) 【新規】	跳び箱とマット運動で身体の動かし方などを行うプログラム。開脚跳びや前転、後転ができることを目指します。	幼児・児童	20	年2回

2. 受託事業

ア スポーツ・レクリエーション振興事業

スポーツを通じて交流を深めるため、各種スポーツ大会を実施する。

(ア) 各種スポーツ大会

野球・サッカーなど各種の大会を開催し、スポーツの振興を図る。

事業名	対 象	人 数	場 所	時 期
招待中学校会 新人野球大会	中 学 生	240	野 球 場	8月
スポーツ少年団秋季会 軟式野球大会	小 学 生	360	野 球 場	9月
スポーツ少年団会 サッカー交流大会	小 学 生	100	陸上競技場	9月
スポーツ少年団会 空手道交歓大会	小 学 生	100	総合体育館 格技場Ⅱ	2月

(イ) 市長杯競技大会

県下各地から選抜チームを招いて大会を実施するなど、各種競技のレベルアップを図るとともに、スポーツを通じて交流を深めることを目的として実施する。

事業名	対 象	人 数	場 所	時 期
中 学 生 ハ ン ド ボ ー ル 大 会	東播磨地区中学生	100	総合体育館	5月
卓 球 大 会	東・北播磨地区選抜	140	総合体育館	6月
中 学 校 ・ 高 等 学 校 柔 道 大 会	県 内 中 学 生 県 内 高 校 生	700 1,500	総合体育館	12月 11月
中 学 校 ・ 高 等 学 校 剣 道 大 会	県 内 中 学 生 県 内 高 校 生	1,000 1,100	総合体育館	2月 11月
インドアソフトテニス大会	東・北播磨地区選抜	100	総合体育館	2月
東 播 バ ド ミ ン ト ン 大 会	東・北播磨地区選抜	100	総合体育館	3月

公益事業2「緑化推進事業」

高砂市から市ノ池公園等の公園施設の指定管理を受け、緑化事業の推進を目的とした公園施設の管理運営を行います。

また、市民に花と緑にあふれる環境のもとで自然を体感してもらうため、市ノ池公園の一面に設置しているキャンプ場の運営を行います。

緑化推進をととして、SDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標13「気候変動に具体的な対策を」など多くの持続可能な開発目標の達成に貢献します。

1. 自主事業

緑化の推進、緑の保全のため、市ノ池公園に設置しているみどりの相談所において、植物を育てる市民からの相談に対応するとともに、市民向けの教室や植物展示会等を開催している。

ア 花と緑の教室

みどりの相談所多目的研修室等において、園芸の一般常識と技術習得を目的とした園芸教室を開催する。

事業名	定員	教室形式	時期
苔玉を楽しむ	20	実習	5月
洋ランの植え替えと育て方①	20	講義 (一部実習)	5月
多肉植物の寄せ植え	30	実習	5月
福助菊・ダルマ菊の作り方と育て方①	20	講義 (一部実習)	6月
プリザーブドフラワーアレンジメント①	30	実習	6月
観葉植物の寄せ植え	30	実習	6月
福助菊・ダルマ菊の作り方と育て方②	20	講義 (一部実習)	7月
竹ランタシづくり	20	実習	7月
秋の玄関を飾る寄せ植え	30	実習	9月
苔テラリウム	20	実習	9月
プリザーブドフラワーアレンジメント②	30	実習	10月

イ 展示会

花と緑の意識の高揚を図るため、みどりの相談所において、花や緑に関する展示会を開催する。

事業名	共催団体名	場所	時期
盆栽山野草展	高砂盆栽協会	相談所展示コーナー	4月
おもと・山野草展(春)	播磨山野草 おもと同好会	相談所展示コーナー	4月
ふれあい山野草展(春)	市ノ池山草会	相談所展示コーナー	4月
古典園芸植物と山野草展	高砂古典園芸同好会	相談所展示コーナー	5月
多肉植物展	自主展	市ノ池公園温室	5月
初夏の山野草と古典植物展	高砂古典園芸同好会	相談所展示コーナー	6月
おもと・山野草・富貴蘭展	播磨山野草 おもと同好会	相談所展示コーナー	7月
食虫植物展	自主展	市ノ池公園温室	7月・8月
秋の山野草展	山野草を楽しむ会	相談所展示コーナー	9月
ふれあい山野草展(秋)	市ノ池山草会	相談所展示コーナー	10月
おもと・山野草展(秋)	播磨山野草 おもと同好会	相談所展示コーナー	10月
第47回花と緑の写生コンクール 入賞作品展	自主展	相談所展示コーナー	11月
カトレア展	自主展	市ノ池公園温室	12月
播州苔展	アトリエ windwing	相談所展示コーナー	1月・2月
市ノ池洋ラン展	播磨ラン会	市ノ池公園温室	2月
春の山野草展	山野草を楽しむ会	相談所展示コーナー	3月

ウ 緑の相談会

みどりの相談所展示コーナーにおいて、各種団体の相談員が、植物に関するいろいろな質問や相談に応じる。

事業名	講師	場所	時期
盆栽づくり相談会 (一部体験会)	高砂盆栽協会	相談所展示コーナー 多目的研修室	4月

エ 体験・観察会

市ノ池公園における施設や植物等を一般公開し、都市緑化植物園の機能をもつ公園を広く市民に親しんでもらうため、体験・観察会を実施する。

事業名	講師	場所	時期
水辺の植物観察会	播磨ウエットランドリサーチ	市ノ池公園	7月
ハーブの香りを楽しむ会	ワイルドストロベリー (ハーブ園ボランティア)	市ノ池公園ハーブ園	5・10月
野外活動教室	高砂市レクリエーション協会	市ノ池公園キャンプ場	11月

オ 緑の普及事業

緑の普及啓発を目的に事業を実施する。

事業名	事業内容	時期
ボランティア交流事業	各々に活動している緑化ボランティア団体の活動報告や意見交換の場とする。	4月
緑のカーテン事業	一般家庭でのエネルギー消費の抑制、また緑の普及啓発を目的として実施する。	5月
のじぎく配布事業	市ノ池公園来園者にのじぎく苗900株を無料配布する。	5月～6月
花のある公園づくり事業 (花いっぱい運動)	市内の公園を対象に、地元自治会やボランティアと協同で植栽を実施し、緑化の普及啓発を図る。	2月

カ その他事業

多様な主体の参画と協働のもと、公園の利活用や緑化推進活動を通し公園の活性化及び新たな魅力の創出を目的に行う事業。

事業名	事業内容	時期
ライトアップ事業 (一般社団法人アート高砂)	広場の桜をライトアップし、利用者が少ない夜の時間帯を活用する。	4月
市ノ池公園ウエディング関連事業 (兵庫大学)	市制 70 周年事業に引続き兵庫大学と連携しウエディング関連事業を実施することで公園利用の多様性を発揮する。	未定
地域イベント開催事業	地元の人々が集まり、交流する場を提供することで、地域の活性化を図ります。(楽市楽座・高御位山フェスティバル・市ノ池公園マルシェ等)	随時 (1月除く)
こども食堂 in 市ノ池公園 (阿弥陀おかげ村・ハーベスト 8849)	市ノ池公園でこども食堂を開催する。食事の提供だけではなく、子どもたちが楽しめるイベントやワークショップも実施する。	各団体 月 1 回程度
学生による公園緑化に関わる 支援事業 (兵庫県立高砂南高等学校)	高砂南高校が高砂公園内で実施する、コミュニティ探究講座について、技術指導を含め資材の提供等支援する。	未定
キャンプ場ゴミ回収サービス	利用者の利便性向上のためゴミの有料回収サービスを実施します。(R6 年 6 月から)	随時

2. 受託事業

ア 緑の普及事業

緑の普及啓発を目的に、緑化資材配布、菊花展覧会、写生コンクール、記念植樹用苗木配布等の事業を実施する。

事業名	事業内容	時期
緑化資材配布事業	市民及び市内学校園等を対象に、ポータキュラカ、のじぎく等の緑化資材を提供し、緑化の普及啓発を図る。	5月～6月
花壇等植栽事業	公園等の花壇やプランターを利用し、ボランティアと協同で植栽を実施し、緑化の普及啓発を図る。	5月・10月

事業名	事業内容	時期
高砂菊花展覧会	市ノ池公園内において、市と市民および関係団体が一体となって第58回高砂菊花展覧会を開催する。	10月～11月
花と緑の写生コンクール	小学生、中学生を対象として、「花と緑」を課題とした第47回写生コンクールを実施する。	11月
記念植樹用苗木配布事業	市民の結婚・出生にちなみ、記念樹とするための苗木を無償配布して祝意を表す。	申込 随時 配布 11月・3月
花壇のあるまちづくり事業	市道沿等にプランターを設置し、地域団体等による維持管理を行う。 6団体 86基	申込 随時 配布 6月・11月
緑の相談	みどりの相談所に相談コーナーを設け、専門相談員が、植物に関するいろいろな質問や相談に応じる。	毎月第2・第4土曜日 及び 5月4日

公益事業3「文化及び芸術の振興を目的とする事業」

日頃の文化活動の成果を発揮する場を提供することにより、文化の振興を図る。

また、文化振興をととして、SDGs目標4「質の高い教育をみんなに」など、子どもの育成や交流の場の提供により、持続可能な開発目標の達成に貢献します。

1. 自主事業

市民に芸術文化の鑑賞の機会と日頃の文化活動の成果を発表する場を提供する。

事業名	事業内容	場所	時期
高砂市吹奏楽合同演奏会	市内中学校・高等学校吹奏楽部、高砂市吹奏楽団のよる合同演奏会を開催する。	文化会館 大ホール	6月
武蔵・伊織児童絵画・書道展	小学生を対象に宮本武蔵・伊織の文武両道を両立させた姿勢を顕彰するため、絵画・書道のコンクールを実施する。	総合体育館	11月

収益事業等

収益事業「体育施設及び公園施設利用者への利便提供及び熱中症対策」 (飲料水等自動販売機の設置)

体育施設及び公園施設の利用者の利便性の向上と熱中症対策を図るため、飲料水等の自動販売機を設置し、身近で手軽に飲料水等を入手できるようにすることで、利用者の健康保持を図るとともに、その収益を公益事業などにより利用者に還元します。

また、自動販売機の設置にあたっては、「アイスクリーム自動販売機」、利用者の安全・安心を確保するための「見守りカメラ付き自動販売機」、災害時に情報提供や無償で飲料を提供する「災害対応型自動販売機」や「デジタルサイネージ型自動販売機」、売上の一部でオリンピック選手を支援する「オリンピック支援型自動販売機」を設置し、利用者の利便性の向上とより公益に資する収益事業を進めます。

その他事業「公園の維持管理事業」

兵庫県等が設置している公園等の維持管理の委託を受け、除草清掃及び植木剪定を実施し、地域住民の憩いの場所の確保に努めます。

[管理施設の概要]

[公の施設]

施設の名称	施 設 の 概 要
総 合 体 育 館	面 積 建 物 8,473.16 m ² 施 設 アリーナ、格技場1・2、多目的室1・2・3、トレーニング室
総合運動公園体育施設	施 設 陸上競技場、テニスコート、野球場、相撲場、サブグラウンド
市ノ池公園キャンプ場	施 設 キャンプ施設(管理棟、食事棟、炊事棟、シャワー棟、バーベキューサイト、テントサイト)
都 市 公 園	街区公園 68箇所 近隣公園 5箇所 運動公園 2箇所 都市緑地 4箇所 総合公園 1箇所 計 80箇所

[公園等]

施設の名称	施 設 の 概 要
公 園 等	開発公園 87箇所 緑地公園 3箇所 県立公園 2箇所 マラソコース 1箇所 そ の 他 6箇所 計 99箇所
環 境 緑 地	環境緑地帯 カネカ前グリーンベルト外14箇所

収 支 予 算 書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	384	384	0	
基本財産受取利息	384	384	0	
事業収益	341,062	341,313	△ 251	
公の施設管理運営事業収益	249,334	248,997	337	
公園等維持管理事業収益	62,736	61,480	1,256	
施設利用増進事業収益	16,485	17,897	△ 1,412	
振興事業収益	12,507	12,939	△ 432	
受取補助金	6,000	6,000	0	
受取市補助金	6,000	6,000	0	
受取寄附金	1	1	0	
受取寄附金	1	1	0	
雑収益	3422	402	3,020	
受取利息	1	1	0	
雑収益	3,421	401	3,020	
経常収益計	350,869	348,100	2,769	
(2) 経常費用				
事業費	348,085	347,136	949	
給料手当	64,425	71,022	△ 6,597	
臨時雇賃金	2,706	2,716	△ 10	
福利厚生費	11,009	12,293	△ 1,284	
旅費交通費	34	34	0	
通信運搬費	1,094	1,082	12	
消耗品費	10,000	11,069	△ 1,069	
修繕費	27,358	27,346	12	
印刷製本費	767	730	37	
燃料費	2,679	2,391	288	
光熱水料費	38,753	38,753	0	
賃借料	4,854	5,272	△ 418	
保険料	2,298	2,271	27	
諸謝金	4,297	4,387	△ 90	
副賞費	569	569	0	
租税公課	7,486	8,281	△ 795	
支払負担金	309	458	△ 149	
委託費	155,327	144,488	10,839	
原材料費	5,902	6,962	△ 1,060	
雑費	8,218	7,012	1,206	

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
管理費	13,352	10,119	3,233	
給料手当	4,038	3,914	124	
臨時雇賃金	0	0	0	
福利厚生費	702	688	14	
会議費	22	19	3	
旅費交通費	986	799	187	
通信運搬費	93	90	3	
消耗品費	377	378	△ 1	
修繕費	10	10	0	
印刷製本費	47	47	0	
燃料費	8	8	0	
光熱水料費	253	253	0	
賃借料	1,188	1,199	△ 11	
保険料	675	675	0	
諸謝金	30	30	0	
租税公課	146	72	74	
支払負担金	441	841	△ 400	
委託費	4,093	975	3,118	
雑費	243	121	122	
経常費用計	361,437	357,255	4,182	
当期経常増減額	△ 10,568	△ 9,155	△ 1,413	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 10,568	△ 9,155	△ 1,413	
一般正味財産期首残高	31,955	30,629	1,326	
一般正味財産期末残高	21,387	21,474	△ 87	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0	
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0	
III 正味財産期末残高	121,387	121,474	△ 87	

収 支 予 算 書 内 訳 書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計				法人会計	内部取引 消去	合計
	公益1	公益2	公益3	共通	小計	収益事業	その他事業	共通	小計			
	スポーツ 振興事業	緑化推進 事 業	文化振興 事 業			施設利用者 利便事業	公園の維持 管理事業					
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用益	0	0	0		0	0	0		0	384		384
基本財産受取利息	0	0	0		0	0	0		0	384		384
事業収益	171,028	159,389	0		330,417	5,876	4,769		10,645	0		341,062
公の施設管理運営事業収益	156,797	92,537	0		249,334	0	0		0	0		249,334
公園等維持管理事業収益	0	57,967	0		57,967	0	4,769		4,769	0		62,736
施設利用増進事業収益	2,039	8,570	0		10,609	5,876	0		5,876	0		16,485
振興事業収益	12,192	315	0		12,507	0	0		0	0		12,507
受取補助金	0	0	0		0	0	0		0	6,000		6,000
受取市補助金	0	0	0		0	0	0		0	6,000		6,000
受取寄附金	0	0	0		0	0	0		0	1		1
受取寄附金	0	0	0		0	0	0		0	1		1
雑収益	100	400	0		500	0	0		0	2,922		3,422
受取利息	0	0	0		0	0	0		0	1		1
雑収益	100	400	0		500	0	0		0	2,921		3,421
経常収益計	171,128	159,789	0	0	330,917	5,876	4,769	0	10,645	9,307		350,869
(2) 経常費用												
事業費												
給料手当	33,483	30,942	0		64,425	0	0		0	0		64,425
臨時雇賃金	0	2,706	0		2,706	0	0		0	0		2,706
福利厚生費	5,907	5,102	0		11,009	0	0		0	0		11,009
旅費交通費	8	26	0		34	0	0		0	0		34
通信運搬費	524	565	4		1,093	1	0		1	0		1,094
消耗品費	5,068	3,457	1,069		9,594	1	405		406	0		10,000
修繕費	15,010	12,348	0		27,358	0	0		0	0		27,358
印刷製本費	181	445	141		767	0	0		0	0		767
燃料費	443	1,982	0		2,425	0	254		254	0		2,679
光熱水料費	28,540	8,829	0		37,369	1,252	132		1,384	0		38,753
賃借料	2,002	1,854	0		3,856	595	403		998	0		4,854
保険料	920	1,307	0		2,227	0	71		71	0		2,298
諸謝金	3,987	310	0		4,297	0	0		0	0		4,297
副賞費	454	107	8		569	0	0		0	0		569
租税公課	3,252	3,808	1		7,061	400	25		425	0		7,486
支払負担金	6	303	0		309	0	0		0	0		309
委託費	71,018	80,914	400		152,332	0	2,995		2,995	0		155,327
原材料費	581	5,200	0		5,781	0	121		121	0		5,902
雑費	4,415	3,033	405		7,853	2	363		365	0		8,218

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公益1	公益2	公益3	共通	小計	収益事業	その他事業	共通	小計			
	スポーツ振興事業	緑化推進事業	文化振興事業			施設利用者利便事業	公園の維持管理事業					
管理費												
給料手当										4,038		4,038
臨時雇賃金										0		0
福利厚生費										702		702
会議費										22		22
旅費交通費										986		986
通信運搬費										93		93
消耗品費										377		377
修繕費										10		10
印刷製本費										47		47
燃料費										8		8
光熱水料費										253		253
賃借料										1,188		1,188
保険料										675		675
諸謝金										30		30
租税公課										146		146
支払負担金										441		441
委託費										4,093		4,093
雑費										243		243
経常費用計	175,799	163,238	2,028	0	341,065	2,251	4,769	0	7,020	13,352		361,437
当期経常増減額	△ 4,671	△ 3,449	△ 2,028	0	△ 10,148	3,625	0	0	3,625	△ 4,045		△ 10,568
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用								0				
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
他会計振替額				1,770	1,770	△ 3,625		0	△ 3,625	1,855		0
当期一般正味財産増減額	△ 4,671	△ 3,449	△ 2,028	1,770	△ 8,378	0	0	0	0	△ 2,190		△ 10,568
一般正味財産期首残高				22,879	22,879			9,643	9,643	△ 567		31,955
一般正味財産期末残高	△ 4,671	△ 3,449	△ 2,028	24,649	14,501	0	0	9,643	9,643	△ 2,757		21,387
Ⅱ 指定正味財産増減の部												
基本財産運用益												
一般正味財産への振替額												
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000		100,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000		100,000
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 4,671	△ 3,449	△ 2,028	24,649	14,501	0	0	9,643	9,643	97,243		121,387

資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

高議第 2 3 号

工事請負契約を締結することについて

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 7 年 6 月 1 2 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

記

契 約 の 目 的	契 約 金 額	契 約 の 相 手 方
伊保地域交流センター改 修工事	円 213, 226, 750	高砂市末広町 4 番 1 号 株式会社貝塚工務店 代表取締役社長 京 谷 歳 平

高議第 2 4 号

工事請負契約を締結することについて

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 7 年 6 月 1 2 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

記

契 約 の 目 的	契 約 金 額	契 約 の 相 手 方
野球場改修工事	円 343, 739, 000	高砂市百合丘 1 番 6 2 の 1 号 株式会社ミツワ 代表取締役 飯 塚 正 裕

工事請負契約を締結することについて

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 7 年 6 月 1 2 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

記

契 約 の 目 的	契 約 金 額	契 約 の 相 手 方
旧入江家住宅主屋等保存 修理工事	円 324, 113, 900	加西市山田町 3 5 9 番地の 2 株式会社神田組 代表取締役 神 田 泰 三

工事請負契約を締結することについて

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 7 年 6 月 1 2 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

記

契 約 の 目 的	契 約 金 額	契 約 の 相 手 方
鹿島排水機場等解体工事	円 351, 714, 000	高砂市百合丘 1 番 6 2 の 1 号 株式会社ミツワ 代表取締役 飯 塚 正 裕

高議第 27 号

市有土地の売却について

次のとおり市有土地を売却するものとする。

令和 7 年 6 月 12 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

記

1 売却する土地の所在地、地目及び地積

所 在 地	地 目	地 積
高砂市荒井町新浜 2 丁目 2 7 5 8 番 1 1 8	宅 地	3, 0 1 8. 7 3 平方メートル
高砂市荒井町新浜 2 丁目 2 7 5 8 番 1 1 9	宅 地	3, 1 5 2. 6 7 平方メートル
合 計		6, 1 7 1. 4 0 平方メートル

2 売却予定額

2 7 5, 8 6 1, 5 8 0 円

3 売却の相手方

高砂市荒井町新浜 2 丁目 1 7 番 1 0 号

ナカコーパウダーHD株式会社

代表取締役 花 田 智 晃

高議第 28 号

高砂市市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

高砂市市税条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

令和 7 年 6 月 12 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高砂市条例第 号

高砂市市税条例の一部を改正する条例

高砂市市税条例(昭和30年高砂市条例第3号)の一部を次のように改正する。

第18条中「は、」の次に「公示事項（同条第2項に規定する公示事項をいう。以下この条において同じ。）を地方税法施行規則（昭和29年総理府令第23号。以下「施行規則」という。）第1条の8第1項に規定する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、公示事項が記載された書面を」を加え、「掲示して行う」を「掲示し、又は公示事項を市の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによつてする」に改める。

第18条の3中「地方税法施行規則（昭和29年総理府令第23号。以下「施行規則」という。）」を「施行規則」に改める。

第34条の2中「又は扶養控除額」を「、扶養控除額又は特定親族特別控除額」に改める。

第36条の2第1項ただし書中「若しくは法第314条の2第4項」を「、法第314条の2第4項」に改め、「扶養控除額」の次に「若しくは特定親族特別控除額（特定親族（同条第1項第12号に規定する特定親族をいう。第36条の3の2第1項第3号及び第36条の3の3第1項において同じ。）（前年の合計所得金額が85万円以下であるものに限る。）に係るものを除く。）」を加える。

第36条の3の2第1項第3号中「扶養親族」の次に「又は特定親族」を加える。

第36条の3の3第1項中「者に限る。）」の次に「若しくは特定親族（退職手当等に係る所得を有する者であつて、合計所得金額が85万円以下であるものに限る。）」を加え、同項第3号中「扶養親族」の次に「又は特定親族」を加える。

附則第1条の2の3を削る。

附則第13条の2の次に次の1条を加える。

（加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例）

第13条の2の2 令和8年4月1日以後に第81条の2第1項の売渡し又は同条第2項の売渡し若しくは消費等（次項において「売渡し等」という。）が行われた加熱式たばこ（第81条第1号オに掲げる加熱式たばこをいい、第82条

の2の規定により製造たばことみなされるものを含む。以下この条において同じ。)に係る第83条第1項の製造たばこの本数は、同条第3項の規定にかかわらず、当分の間、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により換算した紙巻たばこ(第81条第1号アに掲げる紙巻たばこをいう。以下この項及び次項において同じ。)の本数によるものとする。

(1) 葉たばこ(たばこ事業法第2条第2号に規定する葉たばこをいう。)を原料の全部又は一部としたものを紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこ(当該葉たばこを原料の全部又は一部としたものを施行規則附則第8条の4の2に規定するところにより直接加熱することによつて喫煙の用に供されるものに限る。) 当該加熱式たばこの重量(フィルターその他の施行規則附則第8条の4の3に規定するものに係る部分の重量を除く。以下この項から第3項までにおいて同じ。)の0.35グラムをもつて紙巻たばこの1本に換算する方法。ただし、当該加熱式たばこの1本当たりの重量が0.35グラム未満である場合にあっては、当該加熱式たばこの1本をもつて紙巻たばこの1本に換算する方法

(2) 前号に掲げるもの以外の加熱式たばこ 当該加熱式たばこの重量の0.2グラムをもつて紙巻たばこの1本に換算する方法。ただし、当該加熱式たばこの品目ごとの1個当たりの重量が4グラム未満である場合にあっては、当該加熱式たばこの品目ごとの1個をもつて紙巻たばこの20本に換算する方法

2 前項の規定により加熱式たばこのうち同項第1号ただし書の規定の適用を受けるもの及び同項第2号ただし書の規定の適用を受けるもの以外のものの重量を紙巻たばこの本数に換算する場合における計算は、売渡し等が行われた加熱式たばこの品目ごとの1個当たりの重量に当該加熱式たばこの品目ごとの数量を乗じて得た重量を同項各号に掲げる区分ごとに合計し、その合計重量を紙巻たばこの本数に換算する方法により行うものとする。

3 前項の計算に関し、同項の加熱式たばこの品目ごとの1個当たりの重量に0.1グラム未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。

4 第1項第2号に掲げる加熱式たばこ(第82条の2の規定により製造たばことみなされるものに限る。)のうち、次に掲げるものについては、同号ただし書

の規定は、適用しない。

- (1) 第1項第1号に掲げる加熱式たばこと併せて喫煙の用に供されるもの
- (2) 第1項第2号に掲げる加熱式たばこ（第82条の2の規定により製造たばことみなされるものを除く。）と併せて喫煙の用に供される加熱式たばこ（同条の規定により製造たばことみなされるものに限る。）であつて当該加熱式たばこのみの品目のもの

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、令和8年1月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 附則第13条の2の次に1条を加える改正規定及び附則第4条の規定 令和8年4月1日
- (2) 第18条及び第18条の3の改正規定並びに次条の規定 地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日
- (3) 附則第1条の2の3を削る改正規定 公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）の施行の日の属する年の翌年の1月1日
（公示送達に関する経過措置）

第2条 この条例による改正後の高砂市市税条例（以下「新条例」という。）第18条の規定は、前条第2号に掲げる規定の施行の日以後にする公示送達について適用し、同日前にした公示送達については、なお従前の例による。

（市民税に関する経過措置）

第3条 新条例第34条の2及び第36条の2第1項ただし書の規定は、令和8年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和7年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

- 2 令和8年度分の個人の市民税に係る申告書の提出に係る新条例第36条の2第1項の規定の適用については、同項ただし書中「特定親族特別控除額（特定親族（同条第1項第12号に規定する特定親族をいう。第36条の3の2第1項第3号及び第36条の3の3第1項において同じ。）（前年の合計所得金額が85万円以下であるものに限る。）に係るものを除く。）」とあるのは、「特定親

族特別控除額」とする。

- 3 新条例第36条の3の2第1項の規定は、この条例の施行の日（以下この項及び次項において「施行日」という。）以後に支払を受けるべき新条例第36条の2第1項ただし書に規定する給与について提出する新条例第36条の3の2第1項及び第3項の規定による申告書について適用し、施行日前に支払を受けるべきこの条例による改正前の高砂市市税条例（以下「旧条例」という。）第36条の2第1項ただし書に規定する給与について提出した旧条例第36条の3の2第1項及び第3項の規定による申告書については、なお従前の例による。
- 4 新条例第36条の3の3第1項の規定は、施行日以後に支払を受けるべき所得税法（昭和40年法律第33号）第203条の6第1項に規定する公的年金等（同法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）について提出する新条例第36条の3の3第1項の規定による申告書について適用し、施行日前に支払を受けるべき公的年金等について提出した旧条例第36条の3の3第1項の規定による申告書については、なお従前の例による。

（市たばこ税に関する経過措置）

第4条 次項に定めるものを除き、附則第1条第1号に掲げる規定の施行の日前に課した、又は課すべきであつた加熱式たばこ（新条例附則第13条の2の2第1項に規定する加熱式たばこをいう。次項において同じ。）に係る市たばこ税については、なお従前の例による。

- 2 令和8年4月1日から同年9月30日までの間に、高砂市市税条例第81条の2第1項の売渡し又は同条第2項の売渡し若しくは消費等が行われた加熱式たばこに係る同条例第83条第1項の製造たばこの本数は、同条第3項及び新条例附則第13条の2の2の規定にかかわらず、次に掲げる製造たばこの本数の合计数によるものとする。

- (1) 高砂市市税条例第83条第3項の規定により換算した紙巻たばこ（新条例附則第13条の2の2第1項に規定する紙巻たばこをいう。次号において同じ。）の本数に0.5を乗じて計算した製造たばこの本数
- (2) 新条例附則第13条の2の2の規定により換算した紙巻たばこの本数に0.5を乗じて計算した製造たばこの本数

- 3 前項各号に掲げる製造たばこの本数に1本未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。

高議第 29 号

高砂市医療費助成条例の一部を改正する条例を定めることについて

高砂市医療費助成条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

令和 7 年 6 月 12 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高砂市条例第 号

高砂市医療費助成条例の一部を改正する条例

高砂市医療費助成条例（平成 21 年高砂市条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 2 号及び第 1 3 号並びに第 3 条第 1 項第 1 号中「80 万円」を「80 万 9, 000 円」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 この条例による改正後の高砂市医療費助成条例の規定は、この条例の施行の日以後に受けた医療に係る医療費の助成について適用し、同日前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

第 2 回
令和 7 年度高砂市
一般会計補正予算

目 次

ページ

1	第2回 令和7年度高砂市一般会計補正予算	163
2	第1表 歳入歳出予算の補正	
	・ 歳 入	164
	・ 歳 出	170
3	第2表 地方債の補正	174
	(予算に関する説明書)	
4	歳入歳出補正予算事項別明細書	
	(1) 総 括	177
	(2) 歳 入	180
	(3) 歳 出	192
	(予算に関する説明書)	
5	地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する補正調書	206

第 2 回 令和 7 年度高砂市一般会計補正予算

令和 7 年度高砂市の一般会計第 2 回補正予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 582,383 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,504,161 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債の補正」による。

令和 7 年 6 月 12 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

第1表 歳入歳出予算の補正

歳

入

款	項
① 市 税	
	(1) 市 民 税
	(2) 固 定 資 産 税
	(3) 軽 自 動 車 税
	(4) 市 た ば こ 税
	(5) 都 市 計 画 税
② 地 方 譲 与 税	
	(1) 地 方 揮 発 油 譲 与 税
	(2) 自 動 車 重 量 譲 与 税
	(3) 森 林 環 境 譲 与 税
	(4) 特 別 と ん 譲 与 税
③ 利 子 割 交 付 金	
	(1) 利 子 割 交 付 金
④ 配 当 割 交 付 金	
	(1) 配 当 割 交 付 金
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	
	(1) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金
⑥ 法 人 事 業 税 交 付 金	
	(1) 法 人 事 業 税 交 付 金
⑦ 地 方 消 費 税 交 付 金	
	(1) 地 方 消 費 税 交 付 金
⑧ 環 境 性 能 割 交 付 金	
	(1) 環 境 性 能 割 交 付 金
⑨ 地 方 特 例 交 付 金	
	(1) 地 方 特 例 交 付 金
⑩ 地 方 交 付 税	
	(1) 地 方 交 付 税

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
17,223,000	0	17,223,000
6,119,000	0	6,119,000
8,891,000	0	8,891,000
253,000	0	253,000
600,000	0	600,000
1,360,000	0	1,360,000
218,376	0	218,376
46,000	0	46,000
158,000	0	158,000
11,376	0	11,376
3,000	0	3,000
22,000	0	22,000
22,000	0	22,000
123,000	0	123,000
123,000	0	123,000
196,000	0	196,000
196,000	0	196,000
251,000	0	251,000
251,000	0	251,000
2,300,000	0	2,300,000
2,300,000	0	2,300,000
61,000	0	61,000
61,000	0	61,000
100,000	0	100,000
100,000	0	100,000
3,120,000	0	3,120,000
3,120,000	0	3,120,000

一般会計

款	項
⑪ 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	
	(1) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金
⑫ 分 担 金 及 び 負 担 金	
	(1) 分 担 金
	(2) 負 担 金
⑬ 使 用 料 及 び 手 数 料	
	(1) 使 用 料
	(2) 手 数 料
⑭ 国 庫 支 出 金	
	(1) 国 庫 負 担 金
	(2) 国 庫 補 助 金
	(3) 委 託 金
⑮ 県 支 出 金	
	(1) 県 負 担 金
	(2) 県 補 助 金
	(3) 委 託 金
⑯ 財 産 収 入	
	(1) 財 産 運 用 収 入
	(2) 財 産 売 払 収 入
⑰ 寄 附 金	
	(1) 寄 附 金
⑱ 繰 入 金	
	(1) 基 金 繰 入 金
	(2) 他 会 計 繰 入 金
⑲ 繰 越 金	
	(1) 繰 越 金
⑳ 諸 収 入	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
18,500	0	18,500
18,500	0	18,500
26,036	0	26,036
2,122	0	2,122
23,914	0	23,914
763,359	0	763,359
364,456	0	364,456
398,903	0	398,903
7,359,172	23,961	7,383,133
5,838,749	0	5,838,749
1,498,413	23,961	1,522,374
22,010	0	22,010
2,869,895	200	2,870,095
1,946,114	0	1,946,114
610,958	0	610,958
312,823	200	313,023
64,745	351,677	416,422
62,873	0	62,873
1,872	351,677	353,549
690,000	0	690,000
690,000	0	690,000
1,001,386	△257,464	743,922
938,650	△257,464	681,186
62,736	0	62,736
1	0	1
1	0	1
1,975,108	2,009	1,977,117

一般会計

款	項
	(1) 延 滯 金 、 加 算 金 及 び 過 料
	(2) 預 金 利 子
	(3) 貸 付 金 元 利 収 入
	(4) 受 託 事 業 収 入
	(5) 雑 入
② 市 債	
	(1) 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 0, 0 0 0	0	1 0, 0 0 0
1, 0 0 0	0	1, 0 0 0
4 7 2, 8 1 2	0	4 7 2, 8 1 2
1 4 3, 1 0 1	0	1 4 3, 1 0 1
1, 3 4 8, 1 9 5	2, 0 0 9	1, 3 5 0, 2 0 4
3, 5 3 9, 2 0 0	4 6 2, 0 0 0	4, 0 0 1, 2 0 0
3, 5 3 9, 2 0 0	4 6 2, 0 0 0	4, 0 0 1, 2 0 0
4 1, 9 2 1, 7 7 8	5 8 2, 3 8 3	4 2, 5 0 4, 1 6 1

一般会計

款	項
① 議 会 費	
	(1) 議 会 費
② 総 務 費	
	(1) 総 務 管 理 費
	(2) 徴 税 費
	(3) 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	(4) 選 挙 費
	(5) 統 計 調 査 費
	(6) 監 査 委 員 費
③ 民 生 費	
	(1) 社 会 福 祉 費
	(2) 高 齢 者 福 祉 費
	(3) 児 童 福 祉 費
	(4) 生 活 保 護 費
	(5) 災 害 救 助 費
④ 衛 生 費	
	(1) 保 健 衛 生 費
	(2) 清 掃 費
⑤ 労 働 費	
	(1) 労 働 施 設 費
	(2) 労 働 諸 費
⑥ 農 林 水 産 業 費	
	(1) 農 業 費
	(2) 水 産 業 費
⑦ 商 工 費	
	(1) 商 工 費
⑧ 土 木 費	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 2 0, 7 7 4	0	3 2 0, 7 7 4
3 2 0, 7 7 4	0	3 2 0, 7 7 4
5, 1 4 4, 3 6 9	4 4, 1 5 5	5, 1 8 8, 5 2 4
4, 2 6 2, 3 1 3	4 3, 2 2 1	4, 3 0 5, 5 3 4
3 9 7, 5 3 0	9 3 4	3 9 8, 4 6 4
3 0 5, 2 5 9	0	3 0 5, 2 5 9
8 1, 7 2 6	0	8 1, 7 2 6
6 4, 7 0 4	0	6 4, 7 0 4
3 2, 8 3 7	0	3 2, 8 3 7
1 8, 2 1 4, 6 1 1	1 1, 1 8 7	1 8, 2 2 5, 7 9 8
6, 6 0 4, 8 6 3	8, 3 2 7	6, 6 1 3, 1 9 0
1, 8 1 4, 1 7 5	0	1, 8 1 4, 1 7 5
7, 6 8 2, 5 8 3	0	7, 6 8 2, 5 8 3
2, 1 1 2, 2 7 8	2, 8 6 0	2, 1 1 5, 1 3 8
7 1 2	0	7 1 2
3, 8 6 7, 7 8 0	2 2, 2 0 7	3, 8 8 9, 9 8 7
1, 9 7 7, 7 8 5	0	1, 9 7 7, 7 8 5
1, 8 8 9, 9 9 5	2 2, 2 0 7	1, 9 1 2, 2 0 2
8 6, 6 1 6	0	8 6, 6 1 6
2 6, 9 5 5	0	2 6, 9 5 5
5 9, 6 6 1	0	5 9, 6 6 1
2 2 9, 8 5 9	2, 5 7 8	2 3 2, 4 3 7
1 9 6, 2 6 9	2, 5 7 8	1 9 8, 8 4 7
3 3, 5 9 0	0	3 3, 5 9 0
1, 0 1 3, 4 0 7	0	1, 0 1 3, 4 0 7
1, 0 1 3, 4 0 7	0	1, 0 1 3, 4 0 7
4, 1 5 7, 2 0 6	1, 0 9 1	4, 1 5 8, 2 9 7

一般会計

款	項
	(1) 土 木 管 理 費
	(2) 道 路 橋 り よ う 費
	(3) 河 川 費
	(4) 港 湾 費
	(5) 住 宅 費
	(6) 下 水 道 費
⑨ 都 市 計 画 費	
	(1) 都 市 計 画 費
⑩ 消 防 費	
	(1) 消 防 費
⑪ 教 育 費	
	(1) 教 育 総 務 費
	(2) 小 学 校 費
	(3) 中 学 校 費
	(4) 社 会 教 育 費
	(5) 青 少 年 対 策 費
⑫ 災 害 復 旧 費	
	(1) 土 木 施 設 災 害 復 旧 費
⑬ 公 債 費	
	(1) 公 債 費
⑭ 諸 支 出 金	
	(1) 諸 費
⑮ 予 備 費	
	(1) 予 備 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 0, 9 9 5	0	2 0, 9 9 5
1, 1 6 7, 7 8 8	0	1, 1 6 7, 7 8 8
5 1 1, 9 4 4	0	5 1 1, 9 4 4
1, 1 1 9	0	1, 1 1 9
5 8, 6 3 8	1, 0 9 1	5 9, 7 2 9
2, 3 9 6, 7 2 2	0	2, 3 9 6, 7 2 2
6 9 8, 7 6 3	0	6 9 8, 7 6 3
6 9 8, 7 6 3	0	6 9 8, 7 6 3
1, 9 1 5, 1 4 7	1 1, 2 1 5	1, 9 2 6, 3 6 2
1, 9 1 5, 1 4 7	1 1, 2 1 5	1, 9 2 6, 3 6 2
3, 0 4 3, 2 3 0	4 8 9, 9 5 0	3, 5 3 3, 1 8 0
8 9 8, 7 1 4	0	8 9 8, 7 1 4
1, 1 9 1, 1 7 8	2 6 8, 0 9 1	1, 4 5 9, 2 6 9
6 6 4, 6 4 9	2 2 1, 8 5 9	8 8 6, 5 0 8
2 7 5, 6 5 5	0	2 7 5, 6 5 5
1 3, 0 3 4	0	1 3, 0 3 4
1	0	1
1	0	1
3, 1 9 1, 0 9 5	0	3, 1 9 1, 0 9 5
3, 1 9 1, 0 9 5	0	3, 1 9 1, 0 9 5
8, 9 2 0	0	8, 9 2 0
8, 9 2 0	0	8, 9 2 0
3 0, 0 0 0	0	3 0, 0 0 0
3 0, 0 0 0	0	3 0, 0 0 0
4 1, 9 2 1, 7 7 8	5 8 2, 3 8 3	4 2, 5 0 4, 1 6 1

一般会計

第2表 地方債の補正

起債の目的	補正前					
	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還の方法	
					期間 (据置期間を含む)	方法
小学校施設整備事業	千円 119,800	国 銀行 その他	公債証券の発行又は普通貸借の方法により借入れる。 公債証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき100円とする。 ただし、財政又は工事の都合により、翌年度に繰越して起債することができる。	年5.00%以内とする。 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しが行われた場合には、当該見直し後の利率とする。	30年以内	毎年度元利均等又は元金均等の方法により償還する。 なお、借入先の融資条件に変更あるときは、その融資条件に従う。 ただし、財政の都合その他により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、又は低利の地方債に借換えることができる。
中学校施設整備事業	35,200					

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
① 市 税	17,223,000	0	17,223,000
② 地 方 譲 与 税	218,376	0	218,376
③ 利 子 割 交 付 金	22,000	0	22,000
④ 配 当 割 交 付 金	123,000	0	123,000
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	196,000	0	196,000
⑥ 法 人 事 業 税 交 付 金	251,000	0	251,000
⑦ 地 方 消 費 税 交 付 金	2,300,000	0	2,300,000
⑧ 環 境 性 能 割 交 付 金	61,000	0	61,000
⑨ 地 方 特 例 交 付 金	100,000	0	100,000
⑩ 地 方 交 付 税	3,120,000	0	3,120,000
⑪ 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,500	0	18,500
⑫ 分 担 金 及 び 負 担 金	26,036	0	26,036
⑬ 使 用 料 及 び 手 数 料	763,359	0	763,359
⑭ 国 庫 支 出 金	7,359,172	23,961	7,383,133
⑮ 県 支 出 金	2,869,895	200	2,870,095
⑯ 財 産 収 入	64,745	351,677	416,422
⑰ 寄 附 金	690,000	0	690,000
⑱ 繰 入 金	1,001,386	△257,464	743,922
⑲ 繰 越 金	1	0	1
⑳ 諸 収 入	1,975,108	2,009	1,977,117
㉑ 市 債	3,539,200	462,000	4,001,200
歳 入 合 計	41,921,778	582,383	42,504,161

一般会計

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
① 議 会 費	320,774	0	320,774
② 総 務 費	5,144,369	44,155	5,188,524
③ 民 生 費	18,214,611	11,187	18,225,798
④ 衛 生 費	3,867,780	22,207	3,889,987
⑤ 労 働 費	86,616	0	86,616
⑥ 農 林 水 産 業 費	229,859	2,578	232,437
⑦ 商 工 費	1,013,407	0	1,013,407
⑧ 土 木 費	4,157,206	1,091	4,158,297
⑨ 都 市 計 画 費	698,763	0	698,763
⑩ 消 防 費	1,915,147	11,215	1,926,362
⑪ 教 育 費	3,043,230	489,950	3,533,180
⑫ 災 害 復 旧 費	1	0	1
⑬ 公 債 費	3,191,095	0	3,191,095
⑭ 諸 支 出 金	8,920	0	8,920
⑮ 予 備 費	30,000	0	30,000
歳 出 合 計	41,921,778	582,383	42,504,161

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	0
0	0	0	9	44,146
4,070	0	0	0	7,117
0	0	0	0	22,207
0	0	0	0	0
0	0	0	0	2,578
0	0	0	0	0
0	0	0	0	1,091
0	0	0	0	0
0	0	0	2,000	9,215
19,891	200	462,000	0	7,859
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
23,961	200	462,000	2,009	94,213

一般会計

[款] ⑭ 国庫支出金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑭ 国庫支出金	7,359,172	23,961	7,383,133
(2) 国庫補助金	1,498,413	23,961	1,522,374
2 民生費国庫補助金	327,738	4,070	331,808
8 新しい地方経済・生活環境創生交付金	7,439	19,891	27,330

入

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 社会福祉費 補助金	2,640	(国保年金課) 地域診療情報連携推進費補助金 $2,640,000円 \times 1/2 = 1,320,000円$ 1,320 (障がい福祉課) 障害者地域生活支援事業費補助金 $2,640,000円 \times 1/2 = 1,320,000円$ 1,320
4 生活保護費 補助金	1,430	(生活福祉課) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 $2,860,000円 \times 1/2 = 1,430,000円$ 1,430
1 新しい地方 経済・生活 環境創生交 付金	19,891	(企画課) 新しい地方経済・生活環境創生交付金 19,891,000円 19,891

一般会計

[款] ⑮ 県支出金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑮ 県支出金	2,869,895	200	2,870,095
(3) 委託金	312,823	200	313,023
5 教育費委託金	3,769	200	3,969

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 小学校費委託金	200	(学校教育課) 体力アップ実践研究モデル事業委託金 200,000円 200

一般会計

[款] ⑩ 財産収入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑩ 財産収入	64,745	351,677	416,422
(2) 財産売却収入	1,872	351,677	353,549
1 不動産売却収入	2	351,677	351,679

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 土地売却収入	351,677	(契約管財課) 工業公園土地売却収入	351,677

一般会計

[款] ⑱ 繰入金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑱ 繰入金	1,001,386	△ 257,464	743,922
(1) 基金繰入金	938,650	△ 257,464	681,186
1 財政調整基金繰入金	762,789	△ 257,464	505,325

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	△ 257,464	(財政課) 財政調整基金繰入金 △257,464

一般会計

[款] ㊾ 諸収入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
㊾ 諸収入	1, 975, 108	2, 009	1, 977, 117
(5) 雑入	1, 348, 195	2, 009	1, 350, 204
2 雑入	1, 346, 810	2, 009	1, 348, 819

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 保険金収入	9	(地域振興課) 全国市長会市民総合賠償補償保険金収入 9
8 雑入	2,000	(危機管理室) コミュニティ助成事業助成金 2,000

一般会計

[款] ② 市債

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
② 市債	3,539,200	462,000	4,001,200
(1) 市債	3,539,200	462,000	4,001,200
8 教育債	214,300	462,000	676,300

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 小学校債	250,100	(教育総務課) 小学校施設整備事業債 250,100
2 中学校債	211,900	(教育総務課) 中学校施設整備事業債 211,900

一般会計

(3) 歳

[款] ② 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 内 訳
② 総務費	5,144,369	44,155	5,188,524	特定財源 9 一般財源 44,146
(1) 総務管理費	4,262,313	43,221	4,305,534	特定財源 9 一般財源 43,212
5 財産管理費	7,244	42,291	49,535	特定財源 0 一般財源 42,291
17 自治振興費	179,490	9	179,499	特定財源 9 (内訳) 諸収入 9 一般財源 0
18 地域交流センター費	439,062	921	439,983	特定財源 0 一般財源 921
(2) 徴税費	397,530	934	398,464	特定財源 0 一般財源 934
2 賦課徴収費	156,755	934	157,689	特定財源 0 一般財源 934

出

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
21 補償補填及 び賠償金	40,323	(契約管財課) 工業公園管理事業 【 42,291】 補償補填及び賠償金 [40,323]
22 償還金利子 及び割引料	1,968	工業公園土地売却に伴う補償費 40,323 償還金利子及び割引料 [1,968]
18 負担金補助 及び交付金	9	(地域振興課) 自治振興事業 【 9】 負担金補助及び交付金 [9] 市民災害補償給付金 9
11 役務費	921	(地域振興課) 各地域交流センター整備事業 【 921】 役務費 [921] アスベスト測定手数料 921
12 委託料	934	(債権管理課) 市税徴収事務事業 【 934】 委託料 [934] 滞納管理システム改修委託料 934

一般会計

[款] ③ 民生費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 内 訳
③ 民生費	18,214,611	11,187	18,225,798	特定財源 4,070 一般財源 7,117
(1) 社会福祉費	6,604,863	8,327	6,613,190	特定財源 2,640 一般財源 5,687
1 社会福祉総務費	1,245,684	934	1,246,618	特定財源 0 一般財源 934
2 障害者援助費	3,001,189	2,640	3,003,829	特定財源 1,320 (内訳) 国庫支出金 1,320 一般財源 1,320
3 介護保険費	1,299,580	2,113	1,301,693	特定財源 0 一般財源 2,113
5 福祉医療費	879,251	2,640	881,891	特定財源 1,320 (内訳) 国庫支出金 1,320 一般財源 1,320
(4) 生活保護費	2,112,278	2,860	2,115,138	特定財源 1,430 一般財源 1,430
1 生活保護総務費	144,978	2,860	147,838	特定財源 1,430 (内訳) 国庫支出金 1,430 一般財源 1,430

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
27 繰出金	934	(財政課) 国民健康保険事業特別会計繰出事業 繰出金 【 934】 職員給与費等繰出金 [934] 934
12 委託料	2,640	(障がい福祉課) 障害者自立支援事業 委託料 【 2,640】 障害福祉システム改修委託料 [2,640] 2,640
27 繰出金	2,113	(財政課) 介護保険事業特別会計繰出事業 繰出金 【 2,113】 介護保険事業特別会計へ繰出金 [2,113] 2,113
12 委託料	2,640	(国保年金課) 福祉医療事業 委託料 【 2,640】 福祉医療システム改修委託料 [2,640] 2,640
12 委託料	2,860	(生活福祉課) 生活保護事務事業 委託料 【 2,860】 生活保護システム改修委託料 [2,860] 2,860

一般会計

[款] ④ 衛生費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
④ 衛生費	3,867,780	22,207	3,889,987	特定財源 0 一般財源 22,207
(2) 清掃費	1,889,995	22,207	1,912,202	特定財源 0 一般財源 22,207
2 ごみ減量化・再 資源化推進費	21,181	22,207	43,388	特定財源 0 一般財源 22,207

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	22,207	(エコクリーンピアはりま) リサイクル基金積立事業 積立金 【 22,207】 〔 22,207〕

一般会計

[款] ⑥ 農林水産業費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
⑥ 農林水産業費	229,859	2,578	232,437	特定財源 0 一般財源 2,578
(1) 農業費	196,269	2,578	198,847	特定財源 0 一般財源 2,578
8 林業費	25,134	2,578	27,712	特定財源 0 一般財源 2,578

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	400	(産業振興課) 林業事業 【 400】 委託料 [400] たかさごの森植樹イベント委託料 400
24 積立金	2,178	森林環境整備基金積立事業 【 2,178】 積立金 [2,178]

一般会計

[款] ⑧ 土木費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
⑧ 土木費	4,157,206	1,091	4,158,297	特定財源 0 一般財源 1,091
(5) 住宅費	58,638	1,091	59,729	特定財源 0 一般財源 1,091
1 住宅管理費	58,638	1,091	59,729	特定財源 0 一般財源 1,091

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役務費	1,091	(土木総務課) 市営住宅整備事業 役務費 アスベスト測定手数料 【 1,091】 〔 1,091〕 1,091

一般会計

[款] ⑩ 消防費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
⑩ 消防費	1,915,147	11,215	1,926,362	特定財源 2,000 一般財源 9,215
(1) 消防費	1,915,147	11,215	1,926,362	特定財源 2,000 一般財源 9,215
1 常備消防費	1,809,103	9,215	1,818,318	特定財源 0 一般財源 9,215
5 災害対策費	49,724	2,000	51,724	特定財源 2,000 (内訳) 諸収入 2,000 一般財源 0

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役務費	322	(総務課 (消防)) 消防庁舎整備事業 【 9,215】 役務費 [322]
12 委託料	8,892	鑑定料 303 建築申請手数料 19 委託料 [8,892]
16 公有財産購入費	1	消防庁舎保全改修工事設計業務委託料 2,442 消防施設整備用地測量業務委託料 1,368 消防施設整備物件調査業務委託料 5,082 公有財産購入費 [1]
18 負担金補助及び交付金	2,000	(危機管理室) 地域防災組織育成助成事業 【 2,000】 負担金補助及び交付金 [2,000] 地域防災組織育成助成事業助成金 2,000

一般会計

[款] ⑪ 教育費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 内 訳
⑪ 教育費	3,043,230	489,950	3,533,180	特定財源 482,091 一般財源 7,859
(2) 小学校費	1,191,178	268,091	1,459,269	特定財源 256,059 一般財源 12,032
4 教育振興費	173,963	13,339	187,302	特定財源 5,959 (内訳) 国庫支出金 5,759 県支出金 200 一般財源 7,380
5 学校建設費	156,760	254,752	411,512	特定財源 250,100 (内訳) 市債 250,100 一般財源 4,652
(3) 中学校費	664,649	221,859	886,508	特定財源 226,032 一般財源 △4,173
4 教育振興費	152,315	6,624	158,939	特定財源 14,132 (内訳) 国庫支出金 14,132 一般財源 △7,508
5 学校建設費	50,930	215,235	266,165	特定財源 211,900 (内訳) 市債 211,900 一般財源 3,335

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
7 報償費	90	(学校教育課) 教育振興事業 報償費	【 200】 〔 90〕
10 需用費	110	需用費 消耗品費	〔 110〕 110
12 委託料	2,099	小学校体験活動事業 委託料 自然学校推進事業委託料	【 2,099】 〔 2,099〕 2,099
17 備品購入費	11,040	情報教育推進事業 備品購入費	【 8,745】 〔 8,745〕
		教材備品等購入事業 備品購入費	【 2,295】 〔 2,295〕
11 役務費	4,579	(教育総務課) 小学校施設建設事業 役務費	【 254,752】 〔 4,579〕
16 公有財産購入費	250,173	アスベスト測定手数料 公有財産購入費	4,579 〔 250,173〕
17 備品購入費	6,624	(学校教育課) 情報教育推進事業 備品購入費	【 5,247】 〔 5,247〕
		教材備品等購入事業 備品購入費	【 1,377】 〔 1,377〕
11 役務費	3,246	(教育総務課) 中学校施設建設事業 役務費	【 215,235】 〔 3,246〕
16 公有財産購入費	211,989	アスベスト測定手数料 公有財産購入費	3,246 〔 211,989〕

一般会計

(予算に関する説明書)

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高

区 分	前 前 年 度 末	前 年 度 末	当 該 年 度 中		
	現 在 高	現 在 高	当 該 年 度 中 起 債 見 込 額		
			補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普 通 債	26,538,112	26,025,167	3,830,800	462,000	4,292,800
(1)土 木	9,186,768	8,925,637	943,400	0	943,400
(2)教 育	4,528,273	4,325,908	446,900	462,000	908,900
(3)公営住宅	537,000	449,654	18,200	0	18,200
(4)消 防	825,827	917,607	840,600	0	840,600
(5)その他	11,460,244	11,406,361	1,581,700	0	1,581,700
2 災害復旧債	1,678	1,411	0	0	0
(1)その他	1,678	1,411	0	0	0
3 その他	15,494,702	14,252,895	0	0	0
(1)住民税等減 税補てん債	59,590	30,184	0	0	0
(2)臨時財政対 策債	14,992,484	13,829,033	0	0	0
(3)減収補てん 債	442,628	393,678	0	0	0
計 (補 正 額)	———	———	———	462,000	———
補 正 前 の 額	42,034,492	40,279,473	3,830,800	———	———
合 計	42,034,492	40,279,473	3,830,800	462,000	4,292,800

並びに当該年度末における現在高の見込みに関する補正調書

増減見込額			当該年度末現在高見込額		
当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
補正前の額	補正額	補正後の額			
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,576,793	0	1,576,793	28,279,174	462,000	28,741,174
480,748	0	480,748	9,388,289	0	9,388,289
437,305	0	437,305	4,335,503	462,000	4,797,503
88,642	0	88,642	379,212	0	379,212
72,353	0	72,353	1,685,854	0	1,685,854
497,745	0	497,745	12,490,316	0	12,490,316
267	0	267	1,144	0	1,144
267	0	267	1,144	0	1,144
1,391,517	0	1,391,517	12,861,378	0	12,861,378
20,422	0	20,422	9,762	0	9,762
1,322,141	0	1,322,141	12,506,892	0	12,506,892
48,954	0	48,954	344,724	0	344,724
――	0	――	――	462,000	――
2,968,577	――	――	41,141,696	――	――
2,968,577	0	2,968,577	41,141,696	462,000	41,603,696

第 1 回
令和 7 年度高砂市
国民健康保険事業
特別会計補正予算

目 次

ページ

1	第 1 回 令和 7 年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算	211
2	第 1 表 歳入歳出予算の補正	
	・ 歳 入	212
	・ 歳 出	214
	(予算に関する説明書)	
3	歳入歳出補正予算事項別明細書	
	(1) 総 括	217
	(2) 歳 入	220
	(3) 歳 出	222

高予第 19 号

第 1 回 令和 7 年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和 7 年度高砂市の国民健康保険事業特別会計第 1 回補正予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 934 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,058,946 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

令和 7 年 6 月 12 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

第1表 歳入歳出予算の補正

歳

入

款	項
① 国民健康保険料	
	(1) 国民健康保険料
② 使用料及び手数料	
	(1) 手数料
③ 県支出金	
	(1) 県負担金・補助金
④ 財産収入	
	(1) 財産運用収入
⑤ 繰入金	
	(1) 他会計繰入金
	(2) 基金繰入金
⑥ 諸収入	
	(1) 延滞金・加算金及び過料
	(2) 雑収入
歳入	合計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1, 4 4 5, 5 9 7	0	1, 4 4 5, 5 9 7
1, 4 4 5, 5 9 7	0	1, 4 4 5, 5 9 7
1	0	1
1	0	1
6, 6 3 8, 0 4 6	0	6, 6 3 8, 0 4 6
6, 6 3 8, 0 4 6	0	6, 6 3 8, 0 4 6
1	0	1
1	0	1
9 5 3, 1 1 3	9 3 4	9 5 4, 0 4 7
8 9 9, 9 2 3	9 3 4	9 0 0, 8 5 7
5 3, 1 9 0	0	5 3, 1 9 0
2 1, 2 5 4	0	2 1, 2 5 4
8, 0 0 0	0	8, 0 0 0
1 3, 2 5 4	0	1 3, 2 5 4
9, 0 5 8, 0 1 2	9 3 4	9, 0 5 8, 9 4 6

国民健康保険事業特別会計

歳

出

款	項
① 総務費	
	(1) 総務管理費
	(2) 徴収費
	(3) 運営協議会費
	(4) 趣旨普及費
② 保険給付費	
	(1) 療養諸費
	(2) 高額療養費
	(3) 移送費
	(4) 出産育児諸費
	(5) 葬祭諸費
③ 国民健康保険事業費納付金	(6) 結核医療諸費
	(1) 医療給付費
	(2) 後期高齢者支援金等
④ 保健事業費	(3) 介護納付金
	(1) 特定健康診査等事業費
⑤ 基金積立金	(2) 保健事業費
⑥ 諸支出金	(1) 基金積立金
	(1) 償還金及び還付加算金
⑦ 予備費	(2) 諸費
⑧ 予備費	(1) 予備費
歳出	合計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 7 1, 7 1 0	9 3 4	1 7 2, 6 4 4
1 1 8, 6 1 1	0	1 1 8, 6 1 1
5 2, 1 3 3	9 3 4	5 3, 0 6 7
4 3 2	0	4 3 2
5 3 4	0	5 3 4
6, 5 1 1, 4 0 3	0	6, 5 1 1, 4 0 3
5, 5 9 5, 6 3 5	0	5, 5 9 5, 6 3 5
8 8 3, 2 2 6	0	8 8 3, 2 2 6
1	0	1
2 5, 0 1 1	0	2 5, 0 1 1
7, 5 0 0	0	7, 5 0 0
3 0	0	3 0
2, 2 8 7, 6 4 1	0	2, 2 8 7, 6 4 1
1, 5 8 9, 0 3 3	0	1, 5 8 9, 0 3 3
5 3 1, 1 4 8	0	5 3 1, 1 4 8
1 6 7, 4 6 0	0	1 6 7, 4 6 0
6 5, 8 0 7	0	6 5, 8 0 7
4 7, 6 7 7	0	4 7, 6 7 7
1 8, 1 3 0	0	1 8, 1 3 0
1	0	1
1	0	1
2 1, 1 5 0	0	2 1, 1 5 0
8, 0 0 0	0	8, 0 0 0
1 3, 1 5 0	0	1 3, 1 5 0
3 0 0	0	3 0 0
3 0 0	0	3 0 0
9, 0 5 8, 0 1 2	9 3 4	9, 0 5 8, 9 4 6

国民健康保険事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
① 国民健康保険料	1,445,597	0	1,445,597
② 使用料及び手数料	1	0	1
③ 県支出金	6,638,046	0	6,638,046
④ 財産収入	1	0	1
⑤ 繰入金	953,113	934	954,047
⑥ 諸収入	21,254	0	21,254
歳入合計	9,058,012	934	9,058,946

国民健康保険事業特別会計

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
① 総 務 費	171,710	934	172,644
② 保 険 給 付 費	6,511,403	0	6,511,403
③ 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	2,287,641	0	2,287,641
④ 保 健 事 業 費	65,807	0	65,807
⑤ 基 金 積 立 金	1	0	1
⑥ 諸 支 出 金	21,150	0	21,150
⑦ 予 備 費	300	0	300
歳 出 合 計	9,058,012	934	9,058,946

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	934	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	934	0

国民健康保険事業特別会計

[款] ⑤ 繰入金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑤ 繰入金	953,113	934	954,047
(1) 他会計繰入金	899,923	934	900,857
1 一般会計繰入金	899,923	934	900,857

入

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 職員給与費 等繰入金	934	(国保年金課) 職員給与費等繰入金 934

国民健康保険事業特別会計

[款] ① 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
① 総務費	171,710	934	172,644	特定財源 934 一般財源 0
(2) 徴収費	52,133	934	53,067	特定財源 934 一般財源 0
2 特別対策費	24,004	934	24,938	特定財源 934 (内訳) 繰入金 934 一般財源 0

出

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	934	(賦課収納課) 国民健康保険料収納特別対策事業 委託料 滞納管理システム改修委託料

【 934】
〔 934〕
934

国民健康保険事業特別会計

第 1 回
令和 7 年度高砂市
介護保険事業
特別会計補正予算

目 次

ページ

1	第1回 令和7年度高砂市介護保険事業特別会計補正予算	227
2	第1表 歳入歳出予算の補正	
	・ 歳 入	228
	・ 歳 出	230
	(予算に関する説明書)	
3	歳入歳出補正予算事項別明細書	
	(1) 総 括	233
	(2) 歳 入	236
	(3) 歳 出	238

高予第 20 号

第 1 回 令和 7 年度高砂市介護保険事業特別会計補正予算

令和 7 年度高砂市の介護保険事業特別会計第 1 回補正予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,113 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,100,158 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

令和 7 年 6 月 12 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

第1表 歳入歳出予算の補正

歳

入

款	項
① 保 險 料	
	(1) 介 護 保 險 料
② 使 用 料 及 び 手 数 料	
	(1) 手 数 料
③ 国 庫 支 出 金	
	(1) 国 庫 負 担 金
	(2) 国 庫 補 助 金
④ 支 払 基 金 交 付 金	
	(1) 支 払 基 金 交 付 金
⑤ 県 支 出 金	
	(1) 県 負 担 金
	(2) 県 補 助 金
⑥ 財 産 収 入	
	(1) 財 産 運 用 収 入
⑦ 繰 入 金	
	(1) 他 会 計 繰 入 金
	(2) 基 金 繰 入 金
⑧ 諸 収 入	
	(1) 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料
	(2) 雑 入
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1, 7 4 3, 4 2 8	0	1, 7 4 3, 4 2 8
1, 7 4 3, 4 2 8	0	1, 7 4 3, 4 2 8
2 3 1	0	2 3 1
2 3 1	0	2 3 1
1, 6 9 6, 9 6 8	0	1, 6 9 6, 9 6 8
1, 3 3 2, 1 1 5	0	1, 3 3 2, 1 1 5
3 6 4, 8 5 3	0	3 6 4, 8 5 3
2, 0 9 3, 9 6 3	0	2, 0 9 3, 9 6 3
2, 0 9 3, 9 6 3	0	2, 0 9 3, 9 6 3
1, 1 0 8, 6 4 8	0	1, 1 0 8, 6 4 8
1, 0 3 9, 6 0 9	0	1, 0 3 9, 6 0 9
6 9, 0 3 9	0	6 9, 0 3 9
1	0	1
1	0	1
1, 4 5 4, 7 0 8	2, 1 1 3	1, 4 5 6, 8 2 1
1, 2 9 9, 4 7 1	2, 1 1 3	1, 3 0 1, 5 8 4
1 5 5, 2 3 7	0	1 5 5, 2 3 7
9 8	0	9 8
1	0	1
9 7	0	9 7
8, 0 9 8, 0 4 5	2, 1 1 3	8, 1 0 0, 1 5 8

介護保険事業特別会計

款	項
① 総務費	
	(1) 総務管理費
	(2) 徴収費
	(3) 介護認定審査会費
	(4) 趣旨普及費
	(5) 計画策定委員会費
② 保険給付費	
	(1) 介護サービス等諸費
	(2) 介護予防サービス等諸費
	(3) その他諸費
	(4) 高額介護サービス等費
	(5) 高額医療合算介護サービス等費
	(6) 特定入所者介護サービス等費
③ 地域支援事業費	
	(1) 地域支援事業費
④ 基金積立金	
	(1) 基金積立金
⑤ 諸支出金	
	(1) 償還金及び還付加算金
⑥ 繰出金	
	(1) 他会計繰出金
⑦ 予備費	
	(1) 予備費
歳出	合計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 2 2, 0 7 8	2, 1 1 3	2 2 4, 1 9 1
1 4 8, 1 7 2	2, 1 1 3	1 5 0, 2 8 5
8, 6 2 7	0	8, 6 2 7
5 7, 9 4 8	0	5 7, 9 4 8
7 3 1	0	7 3 1
6, 6 0 0	0	6, 6 0 0
7, 2 9 7, 6 1 4	0	7, 2 9 7, 6 1 4
6, 5 5 1, 1 5 0	0	6, 5 5 1, 1 5 0
4 3 1, 5 3 0	0	4 3 1, 5 3 0
7, 0 3 3	0	7, 0 3 3
1 6 4, 9 0 1	0	1 6 4, 9 0 1
2 8, 0 0 0	0	2 8, 0 0 0
1 1 5, 0 0 0	0	1 1 5, 0 0 0
5 1 0, 8 1 6	0	5 1 0, 8 1 6
5 1 0, 8 1 6	0	5 1 0, 8 1 6
1	0	1
1	0	1
4, 5 0 0	0	4, 5 0 0
4, 5 0 0	0	4, 5 0 0
6 2, 7 3 6	0	6 2, 7 3 6
6 2, 7 3 6	0	6 2, 7 3 6
3 0 0	0	3 0 0
3 0 0	0	3 0 0
8, 0 9 8, 0 4 5	2, 1 1 3	8, 1 0 0, 1 5 8

介護保険事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
① 保険料	1,743,428	0	1,743,428
② 使用料及び手数料	231	0	231
③ 国庫支出金	1,696,968	0	1,696,968
④ 支払基金交付金	2,093,963	0	2,093,963
⑤ 県支出金	1,108,648	0	1,108,648
⑥ 財産収入	1	0	1
⑦ 繰入金	1,454,708	2,113	1,456,821
⑧ 諸収入	98	0	98
歳入合計	8,098,045	2,113	8,100,158

介護保険事業特別会計

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
① 総 務 費	222,078	2,113	224,191
② 保 険 給 付 費	7,297,614	0	7,297,614
③ 地 域 支 援 事 業 費	510,816	0	510,816
④ 基 金 積 立 金	1	0	1
⑤ 諸 支 出 金	4,500	0	4,500
⑥ 繰 出 金	62,736	0	62,736
⑦ 予 備 費	300	0	300
歳 出 合 計	8,098,045	2,113	8,100,158

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	2,113
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	2,113

介護保険事業特別会計

[款] ⑦ 繰入金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑦ 繰入金	1,454,708	2,113	1,456,821
(1) 他会計繰入金	1,299,471	2,113	1,301,584
1 一般会計繰入金	1,299,471	2,113	1,301,584

入

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 一般会計繰入金	2,113	(介護保険課) 一般会計繰入金 2,113

介護保険事業特別会計

[款] ① 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
① 総務費	222,078	2,113	224,191	特定財源 0 一般財源 2,113
(1) 総務管理費	148,172	2,113	150,285	特定財源 0 一般財源 2,113
1 一般管理費	140,894	2,113	143,007	特定財源 0 一般財源 2,113

出

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	2,113	(介護保険課) 介護保険事務事業 委託料 介護保険システム改修委託料

【 2,113】
〔 2,113〕
2,113

介護保険事業特別会計